

令和5年度

事業計画並びに資金収支予算書



社会福祉  
法人

荒川区社会福祉協議会



あらかわには、たくさんの支え合いの活動がある

地域を基盤とした町会・自治会の活動  
ニーズ・目的に応じたボランティアやNPO等の活動  
それらが協働した活動



自主的な区民等の活動をもっともっと強く、永く続けられるよう  
つなげていく、知らせていく、支援していく……

みんなの力で  
誰もが安心して暮らし続けられる街  
あらかわをつくる

あらかわの地域力、地域の福祉力を高めていくことが  
荒川区社会福祉協議会の大きな使命です。



# 目 次

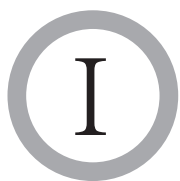
基本理念	1
■事業計画	4
■法人全体資金収支予算	5 2
■社会福祉事業区分資金収支予算	5 6
■公益事業区分資金収支予算	6 0
■各拠点区分資金収支予算	
◆地域福祉活動推進事業拠点区分資金収支予算	6 6
地域福祉活動推進事業拠点区分資金収支予算内訳表	6 9
◆厚生援護資金貸付事業拠点区分資金収支予算	7 2
◆歳末たすけあい運動事業拠点区分資金収支予算	7 6
◆尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場拠点区分資金収支予算	8 0
◆荒川生活実習所及び荒川福祉作業所拠点区分資金収支予算	8 4
◆その他の公益事業拠点区分資金収支予算	8 8
◆障害者福祉会館（アクロスあらかわ）拠点区分資金収支予算	9 2
■資料(組織図)	9 6

# 荒川区社会福祉協議会の基本理念

## 誰もが安心して暮らし続けられる街

— 互いに支え助け合う「地域力」のあるまち —

荒川区社会福祉協議会は、以下の4つを柱とする「あらかわ粋・活計画」（荒川区地域福祉活動計画）に基づき、区民・団体・行政と連携・協働して、「誰もが安心して暮らし続けられる街」の実現に向けて、地域福祉の推進に取り組んでいます。



### みんなで支えあえるまちにしよう

1. 町会・自治会、民生委員・児童委員とともに
2. 身近な居場所づくりを進める
3. 誰もが活躍できる場づくりを進める
4. 多様な団体・企業が協働して新たな支援を生み出す



### 一人ひとりを大切にしよう

1. 「心のバリアフリー」を進める
2. 「困った」が言える「困った」に気づける
3. あらゆる人が自分らしく生きることを支える



### 災害時に助けあえるまちにしよう

1. 災害時要配慮者支援の取り組みを進める
2. 災害ボランティアセンターの機能を確立する



### 「あらかわ粋・活計画」を推進するための 荒川社協の体制整備

# 事業計画



社会福祉事業区分

地域福祉活動推進事業拠点区分

1. 法人運営事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
理事会、評議員会等の開催		理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会を開催し、社協の運営・事業推進を図る。
普及事業	社協会員拡充	地域の方々の地域福祉活動への参画を推進するとともに、社協の活動への理解や賛同を得ることを通して社協会員を増やしていくことを目指し、社協のホームページやあらかわ社協だより（以下「社協だより」という。）での社協事業の紹介やおもちゃ図書館、ふれあい粋・活サロン等の参加者への呼びかけを進めていく。
	ホームページでの普及	ホームページに企業・団体向けの寄付や会員募集のページを充実させることで、社協事業への理解や協賛が得られるよう努め、自主財源の確保につなげる。
	感謝状の贈呈	荒川区の地域福祉の向上に特に功労のあった団体や個人の事績を称えることにより、地域住民の福祉増進に資することを目的として、社協の感謝状贈呈規程等に基づき感謝状を贈呈する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の向上に尽力し、特にその活動が顕著である団体または個人</li> <li>・被災地への支援に尽力し、特にその活動が顕著である団体または個人</li> <li>・社協の活動に多大な協力をし、特にその活動が顕著である団体または個人</li> </ul>
広報活動	あらかわ社協だよりの発行	社協の活動や地域福祉に関する情報、ボランティア情報等を区民に広く周知し、地域福祉活動への参加を促進することを目的に社協だよりを発行する（年5回発行）。
	Webによる情報提供	ホームページや Facebook 等の SNS を活用することにより、区民が 24 時間いつでも地域福祉等の情報を得ることができるようにする。また、最新情報をリアルタイムに提供することにより、幅広い年代に地域福祉活動への参加を促す機会とする。
	イメージキャラクターの活用による広報	社協の事業を広報するために、親しみやすいイメージキャラクターひらりちゃんの着ぐるみや各種グッズを活用する。
たんぼぼ募金箱と情報ラックの設置		れあい協力店や商店街等に依頼し、たんぼぼ募金箱を置いていただき、地域の方々に身近な場所での地域福祉活動

大項目	小項目	事業の概要
		推進のための募金活動の協力を促す。併せて情報ラックを設置し、地域福祉情報を広く区民に提供する。
あらかわ粋・活計画の推進	第四期あらかわ粋・活計画の推進	第四期あらかわ粋・活計画について、関係機関や地域団体、地域住民の協力を得て推進する。
	策定・推進委員会の開催	第四期あらかわ粋・活計画の実施状況を評価し、計画の推進を図ることを目的に策定・推進委員会を開催する。
調査研究企画		社協の各種事業を通して把握した新たな地域課題等について、解決や改善などに向けた道筋、対応策等を検討する。検討結果等をもとに、随時、事業への反映や区との協議などを行っていく。
実習生受け入れ事業		社会福祉を学ぶ学生や社会人等を対象に、長期・短期実習の受け入れを行い、社協の事業や福祉について経験学習を行う場を提供することで、福祉に携わる後進の育成や地域福祉事業の推進を図る。
連絡調整		民生委員・児童委員協議会、町会・自治会、高年者クラブ連合会、心身障害児者福祉連合会、母子寡婦福祉協議会、福祉施設、ボランティアグループ、当事者団体、NPO 法人等との連絡調整を図り、多様化する社会福祉ニーズの把握に努めるとともに、民間団体が行う助成に関する情報など様々な情報の提供を行う。また、寄付物品の配布調整等を実施する。
社会福祉協議会の運営基盤の充実・強化		自主財源の増やしていくため、社協会員拡充に加え、寄付金（遺贈寄付を含む。）の拡大や歳末たすけあい募金の増額を目指した周知活動の強化、キャラクター関連グッズの製作と販売、社協だよりへの有料広告の掲載を進めるとともに、物品の一括購入や省エネ等による経費の縮減に努める。
災害時活動準備金		災害時に、災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げ、支援活動に取り組むために必要な機材の調達をはじめ、支援物資の確保、避難場所の設営等、災害ボランティアセンターに求められる様々な対応を行うための準備金を計上する。



## 2. 地域福祉事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
地域福祉コーディネート事業	包括的支援体制づくり	<p>包括的支援の実現に向け、重層的支援体制整備事業の一翼を担うべく、社協内外の関係機関等との緊密な連携体制づくりを行う。</p> <p>1) 幅広くニーズをキャッチできる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に向けてちょっとした困りごとや暮らしの相談を行う「福祉のなんでも相談会」（仮称）を実施する。</li> <li>・福祉関係機関、民生委員・児童委員、粋・活サロン世話人、当事者団体、支援団体、ボランティアグループ等と連携したニーズ把握と相談及び支援を行う。</li> </ul> <p>2) 社協内の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての部署において、分野を問わず相談や地域のニーズをキャッチする。</li> <li>・部署を横断した定期的なカンファレンスを行う。</li> <li>・複合的な相談については、関係機関や関係者との調整を図り、必要に応じて支援へのつなぎや伴走支援等を行う。また、相談内容を集約し地域課題の抽出を行う。</li> <li>・重層的支援体制整備事業の具体的な在り方を検討する。</li> </ul>
	地域コーディネーターの配置	<p>民生委員・児童委員、町会・自治会、商店街等の地縁型組織、また多様なテーマを持つボランティア、NPO 法人等との連携・協力のネットワークを構築しながら、様々な形での住民の孤立予防活動や交流行事等の企画調整を行う。また、制度等では解決の難しい事案も含め、福祉ニーズを抱える住民に寄り添い、状況の改善に向けた地域の仕組みづくり等を行うため、地域コーディネーターを地区ごとに配置していく。</p>
	ふれあい粋・活(いきいき)サロンネットワーク事業	<p>ひとり暮らし等の高齢者、障がいのある方々、子育て中の方々等、地域の中で孤立しがちな方を対象に、町会・自治会、民生委員・児童委員、商店街、NPO 法人、ボランティア、地域包括支援センター、高齢者みまもりステーション等の協力を得て、懇談会等での交流を図り、孤独感の解消と社会参加、見守り強化等を目的として「ふれあい粋・活サロン」を実施する。</p> <p>【ご近所型サロン】</p> <p>★南千住地区 8 か所 ★荒川地区 11 か所 ★町屋地区 6 か所 ★東尾久地区 5 か所 ★西尾久地区 6 か所 ★東日暮里地区 8 か所 ★西日暮里地区 9 か所</p> <p>【テーマ型サロン】</p> <p>★子育て 2 か所 ★介護予防型 6 か所 ★東日本大震災被災者 1 か所 ★聴覚 1 か所 ★傾聴・交流 2 か所 ★介護 3 か所 ★認知症 6 か所 ★地域食堂 3 か所 ★多世代地域食堂 5 か所 ★子ども食堂 5 か所 ★ひきこもり 2 か所 ★不登校 3 か所 ★多文化 1 か所</p> <p>計 94 か所（令和 4 年度末）</p> <p>1) かわら版</p> <p>ふれあい粋・活サロンの世話人向けに毎月「まるっとかわら版」を発行し、区内全域の情報、地域課題の解決事例、先進的な取り組み等を周知し、課題意識の掘り起し及び見守</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>り・支え合いの強化に取り組むとともに、住民活動の可視化を行う。</p> <p>2) 地域懇談会(世話人交流会) ふれあい粋・活サロンの世話人や関係機関等が毎年1回集い、地域の見守り・支え合い活動の推進や住民間の関係強化に向けて情報交換や交流できる場を設け、新たな地域課題の可視化や解決策の検討、情報の提供等を行う</p> <p>3) ふれあい粋・活サロン推進会議 高齢者等の抱える個別ニーズと、それを解決する仕組みづくりについて明確化していくため、ふれあい粋・活サロンを通じて協力関係のある関係機関との情報・意見交換会を年1回程度実施する。</p> <p>4) 周年行事 昨年度未実施分を含め、運営10周年を迎える4か所のふれあい粋・活サロンを対象に感謝状を贈呈する。</p>
	ご近所おたがいさま講座	外出困難な高齢者などの地域福祉課題を解決するために、地域の助け合いをテーマにボランティア講座を実施する。
	ユニバーサルウォーク	小地域において、子どもから高齢者まで、障がいのある方ほか多様な住民が交流しながら街を点検して歩く事業を実施する。地域住民とのつながりづくりや地域で暮らす障がいのある方などへの理解を促進(心のバリアフリー)するとともに、地域の防犯・防災資源等の学習の機会を創出する。
	生きづらさを抱えた方への支援	ひきこもりの当事者等生きづらさを抱えた方についての理解促進を図るとともに、活動や居場所づくりを行う。
ひきこもり支援事業 (荒川区受託事業)		ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の社会参加を促進し、本人や家族等の福祉の増進を図る。
	居場所づくり	ひきこもり状態にある本人が、社会参加をするための第一歩となる居場所づくりを行う。また、様々な悩みを抱える方に対応できるように、多様な居場所づくりに配慮する。
	支援機関とのネットワークづくり	地域のひきこもり支援を行っている関係機関と連携し、ネットワークを構築する。
	周知啓発	事業の内容や引きこもり支援を行っている機関等の情報をホームページなどを活用し周知する。
	継続的支援	区からの要請に基づき、必要に応じて当事者へアウトリーチを実施する。また、居場所の参加を促すとともに区や関係機関と連携し継続的な支援をする。
おもちゃ図書館 子育て交流サロン	荒川おもちゃ図書館 子育て交流サロン	<p>乳幼児の親子を対象に、障がいのある子もいない子も親子で楽しく遊び交流する場を提供するとともに、情報の提供、相談、子育てや育児参加促進に関する講習会などを休日にも開催し、多世代のボランティアの参加を得て、地域ぐるみで子育て支援を行うことを目的に実施する。また、授乳、おむつ交換等ができるベビーステーションを設け、親子での外出中の立ち寄り場とし、外出の支援を行う。週1回、乳幼児の一時預かりを実施する。</p> <p>&lt;出張ひろば：おたけの郷&gt; 日時：毎週水曜日 午前10時～午後3時 (※祝祭日年末年始を除く) 会場：特別養護老人ホームおたけの郷 (町屋7-18-11)</p>
	汐入おもちゃ図書館 子育て交流サロ	べるぼうと汐入商店街のテナントを利用して、乳幼児の親子を対象に、障がいのある子もいない子も親子で楽しく遊び交

大項目	小項目	事業の概要
	ン	<p>流する場を提供するとともに、情報の提供、相談、子育てや育児参加促進に関する講習会などを休日にも開催する。また、授乳、おむつ交換等ができるベビーステーションを設け、親子での外出中の立ち寄り場とし、外出の支援を行う。週1回、乳幼児の一時預かりを実施する。</p> <p>&lt;出張ひろば：おぐのはらっぱらっぱ&gt;  日時：毎週木曜日 午前10時～午後3時  （※祝祭日年末年始を除く）  会場：多世代交流施設尾久のはらっぱ（町屋5-10-9）</p>
	おぐぎんざおもちゃ図書館子育て交流サロン	<p>おぐぎんざ商店街の空き店舗を活用し、乳幼児の親子を対象に、障がいのある子もない子も親子で楽しく遊び交流する場を提供するとともに、情報の提供、相談、子育てや育児参加促進に関する講習会などを休日にも開催する。また、授乳、おむつ交換等ができるベビーステーションを設け、親子での外出中の立ち寄り場とし、外出の支援を行う。週1回、乳幼児の一時預かりを実施する。</p> <p>&lt;出張ひろば：さくら通り&gt;  日時：毎週火曜日 午前9時50分～午後2時50分  （※祝祭日年末年始を除く）  会場：ふらっとサロン内（西尾久4-28-8）</p>
	障がいのある子の親子向け講座	<p>障がいのある子や発達に心配のある子とその親を対象としたイベントや講座を実施する。</p>
	おもちゃ図書館ボランティアの受入	<p>地域の小学生から大学生、社会人、高齢者まで幅広い年代の方、また、障がいのある方等、様々な方をボランティアとして受け入れ、乳幼児や障がいのある子ども達との交流を図り、心のバリアフリーを推進する。</p>
	おもちゃ図書館ボランティア交流会の実施	<p>楽しくボランティア活動が続けられるよう、交流の促進や研修への参加等を支援する。</p>
	キッズとベビーのわくわくフェスタの開催	<p>あらかわ福祉まつり開催時に、おもちゃ図書館3館の子育て交流サロンが合同で、ボランティアや子育て支援団体の協力を得て、子育て中の親子が楽しめるイベントを開催する。</p> <p>日程：11月18日（土）  会場：荒川総合スポーツセンター</p>
ひとり暮らし高齢者支援事業		<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の孤独感の解消を図るとともに、地域の高齢者等が抱えているニーズを把握することを目的に実施する。</p>
	ふれあい電話事業	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、ボランティアが週1～2回電話をし、会話を楽しんだり体調の確認をし、孤独感の解消を図る。また、毎月1回、ふれあい電話を担当しているボランティアの連絡会を開催し、対象者の状況について情報交換とケース検討を行う。</p>
	ふれあい電話事業～対象者交流会～	<p>日頃、電話で会話しているボランティアと顔を合わせる機会を提供するとともに、対象者相互の交流を目的に実施する。</p>
	傾聴ボランティア活動推進事業	<p>ひとり暮らし高齢者等を訪問し、対象者の話を聴くことで孤独感の解消を行っているボランティアグループ「ダンボの会」の傾聴ボランティア活動をコーディネートするとともに、運営を支援する。</p>

大項目	小項目	事業の概要
世代間交流事業		区の「高齢者みまもりネットワーク事業」に登録しているの75歳以上の方々を対象に登録者に、区内の子ども達が年賀状を作成して送る活動を通じて、心の交流を図る(毎年12月実施)。
障がい児者レクリエーション事業		障がいのある方を対象に、外出機会の創出、社会参加、交流を目的としてレクリエーションの機会を提供する。
地域福祉啓発事業	地域福祉啓発事業、広報事業	第四期あらかわ粋・活計画に基づき、様々な福祉課題を知る機会を作り、地域福祉活動への参加を促す。
	心のバリアフリー学習福祉教育の推進	ボランティア活動に取り組みあるいは心のバリアフリー学習を行う学校・団体、企業、社会人等を対象に、相談、情報の提供、学習会・授業への講師派遣及びプログラム提供等を、アクロスあらかわや福祉施設、当事者団体等と連携して実施する。より良い講座になるよう当事者団体等からの講師の派遣やプログラムの検討を協働で進める。
地域住民協働・支え合い事業	ふれあい協力店事業	飲食店、理容美容店などの店舗を協力店として登録し、設置した情報ラックに地域の情報や福祉関連のチラシを置き、利用客が気軽に情報に触れるきっかけ作りを行うとともに、たんぼぼ募金箱の設置を進め、店舗や地域の方に地域福祉活動へご協力いただく。
	地域行事支援事業	地域の方々が協力し実施する行事等に参画し、当会の活動やボランティア活動を紹介するとともに、地域福祉活動への参加を促し福祉の街づくりを行う。
あらかわ福祉まつり事業		多くの方々に地域福祉活動への関心を持っていただき、福祉活動への参加のきっかけづくりの場とするとともに、様々な福祉団体等の交流の場として開催する。 日程：11月18日(土) 会場：荒川総合スポーツセンター
福祉のしごと面接・相談会事業		荒川区、東京都福祉人材センター、ハローワーク等と連携を図り、福祉に関わる人材を求める区内事業所と福祉のしごとに興味がある方との橋渡しの機会を設け、就労及び人材確保の支援を行う。
その他の地域福祉事業	ハート号事業(車両の貸出事業)	民間福祉作業所、NPO法人等の日常活動の充実や事業推進のために、車両(ひらりちゃん号等)の貸出しを行う。
	当事者団体・民間施設等への支援事業	当事者団体、民間施設に対し、活動の推進ができるように支援を行う。 これまで行ってきた自転車のリサイクルについて、今後も区より利用可能な放置自転車を無償で譲り受け、民間の障がい者施設が「清掃」を担い、荒川区自転車商小売組合連合会が、「点検」「整備」を行い販売する。また、企業の地域貢献活動の取り組みと障がい者施設の就労機会をつなげる取り組みとして、「椅子のリサイクル」作業の実施に向けて調整を行っていく。
	介護フェア2023の共催	生活に役立つ介護用品や自助具などのバリアフリー用具の展示、情報提供をすることで、高齢者、障がい者福祉の推進を図ることを目的に、荒川区介護サービス事業者連絡協議会と共催する。 ※アクロスあらかわで10月に実施予定

大項目	小項目	事業の概要
	フードドライブ及び食品等の提供と相談	フードドライブを日常的に実施し、広く区民に家庭で眠っている食品等の提供を呼びかけ、各種団体と協働し生活困窮者やひとり親家庭など、食品等を必要とする方への提供及び相談を行う。
区内避難者孤立化防止事業		東日本大震災により区内に避難している被災者の高齢化が進む中、孤立化を防ぎ、早期の相談に応じ、安心して生活ができるように個別対応(訪問・電話等)を中心に支援活動を行う。また、各種情報の提供や必要に応じ会合等を開催する。
被災地支援事業		<p>自然災害等の被災地に対し、状況に応じての職員の派遣をはじめ、区民や地域団体、ボランティア団体・企業等と協働し、各種の支援活動を行う。</p> <p>①義援金・支援金募集事業 ②支援物資の提供 ③職員派遣 ④区民等と協働した支援活動への支援 ⑤活動報告 ⑥その他必要とされる活動</p>
法外援護事業 (区との連携事業)		災害や病気、その他の不測な事態に遭遇した要保護世帯等に、一時的に金銭等の緊急援護を実施する。

### 3. ボランティア活動推進事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
ボランティアセンター事業		<p>誰もが安心して暮らし続けられる街を目指して、区内における幅広いボランティア活動や地域活動を推進するため、社協が持つ中間支援組織としての役割である、活動する方々や単体の情報交換、連携・協働の場づくり等の支援を進める。</p> <p>特に、次代を担う若い世代や、障がい当事者を含めた生きづらさを抱えた方等、誰もがボランティア活動に参加しやすい環境を整え活動を促進させる。</p>
	ボランティア活動紹介コーディネーター	<p>ボランティア活動を行いたいと希望する方々に、ボランティア活動の紹介や相談、ボランティア保険の加入手続きを行う。</p> <p>ボランティア登録時の情報収集や活動案内の方法を見直し、より希望に合った活動にコーディネートできるようにする。</p> <p>子どもから高齢者、障がい等を含めた生きづらさを抱えた方など多様な方がボランティア活動に参加できるようコーディネートしていく。</p>
	ボランティア募集及びコーディネーター	<p>ボランティアを必要とする個人や施設、団体等が行うのボランティア募集に対して協力いただける若い世代の活動者を増やしていくため、大学のボランティアセンターや区内の中学校・高校・大学への情報提供を重点的に行う。</p>
	新たなボランティア活動プログラムの開発	<p>多世代の多様な方々が一人ひとりに合ったボランティア活動につながるよう、ボランティアプログラムを多様化する。</p> <p>障がい当事者を含めた生きづらさを抱えた方等がその強みを生かせるプログラム作りや、ボランティア活動環境（対面、自宅、オンライン、電話、手紙等）の多様化を進める。</p> <p>ボランティア活動の受け入れ先の拡充を図るために、施設・団体等との密な情報共有を行っていく。</p> <p>若い世代や学生、企業が実施できるボランティア活動プログラムを開発していく。</p>
	収集ボランティア活動支援	<p>活動場所を問わない身近なボランティア活動として、以下の収集ボランティア活動を支援する。</p> <p>①使用済切手 ②書き損じはがき ③ペットボトルキャップ ④入れ歯（金属使用されているもの） ⑤インクカートリッジなど</p>
ボランティア活動推進事業		<p>ボランティア活動の一層の促進を図るため、ボランティアセンターに登録している個人や団体はもとより、地域の団体や企業などの声を聞き、地域のニーズに即した広報活動や求められる備品の整備等を行う。</p> <p>LINE や Facebook などの SNS を活用し、定期的なボランティア活動情報の発信を行うなど、活動への参加を希望する方が機会を逃さない取り組みを実施する。</p>
ボランティア活動サロンの運営事業		<p>ボランティア活動についての情報提供、活動室の貸出し、活動用機材、機器貸出しを行い、活動の促進とボランティア同士の交流を図る。※対象はボランティア登録者・団体に限る。</p> <p>★貸出物品等：活動室、印刷機（2色機）、フルカラーの印刷</p>

大項目	小項目	事業の概要
ボランティア登録とボランティア保険加入事業		<p>機、紙折り機、拡大機、プロジェクター、スクリーン、ラミネーター、福祉教育用器材、オンライン活動用機器等</p> <p>ボランティア活動の環境整備のために、ボランティア保険の加入手続きを行う。</p> <p>また、連絡先等の情報を登録されたボランティアまたはボランティアグループには、ボランティア保険の掛金の一部を助成する（年間の助成対象者数の上限1,100人）。</p>
地域活動サロン「ふらっと.フラット」(ボランティアセンター分室)運営事業		<p>地域の方々の力を活かし、「地域デビュー」ができるよう、ボランティアなど地域活動に関する情報提供や相談を行うとともに、自由に利用できるオープンスペースを提供する。また、地域活動の活性化を図るため、地域の方々とともに、社会福祉分野だけではなく、環境、国際、文化、スポーツなど幅広い分野のプログラムを行う。</p>
	交流サロン事業	<p>地域で活動する方々へ、交流、作業、打合せ、休憩などのための場の提供を行う。また、チラシやインターネット閲覧用PCを設置し情報提供を行い、ボランティアなど地域活動に関する相談を受け付ける。</p>
	ふらっとパートナー事業	<p>ふらっとパートナーとの運営会議を月1回開催し、運営方針や講座の企画などを行う。</p>
	地域活動入門講座	<p>シニア世代を中心としたボランティアなどの地域活動に関心のある方を対象に、地域への理解を深めるとともに、自分たちでできる地域活動を具体的に考えるため、区内外の取り組みを紹介する講座を行う。</p>
	ユニーク・アイ	<p>ユニークな生き方をしている方をゲストに迎えてお話を伺い、地域で豊かな生活を送るための参考としていただく講座を行う。</p>
	ふらっとワークショップ	<p>いきいきと暮らすため、地域住民同士が顔の見える関係をつくり、学び合い、交流を行う講座を開催する。</p>
	ふらっと交流会	<p>講座や自主講座の講師や参加者、交流スペース利用者など、あらかじめ地域活動サロン「ふらっと.フラット」に関わる方が一堂に会し、各々の活動について情報交換や交流を行う会を実施する。</p>
	ボランティア自主講座支援	<p>地域の方々が、ボランティア講師となって主催する講座のスペース提供や告知支援を行う。</p>
ボランティア情報の提供		<p>ボランティア活動への関心を高め、地域福祉活動への参加を呼びかけるために、情報誌、社協だより、情報ラック、ウェブサイト、公式LINE等を通して様々なボランティア・福祉情報を提供する。</p>
	「あらんてあ」の発行	<p>区内外のボランティア活動に関する情報を掲載し、ボランティアの協力を得て、広く区民に情報提供し、ボランティア活動の推進を図る(毎月1回発行)。</p> <p>区内NPO法人の活動情報や、ボランティア活動者の受け入れを行っている施設、団体等の記事を掲載し、ボランティア活動の推進を図る。</p>
	「こどもあらんてあ」の発行	<p>小学生などの子ども達を対象に、ボランティア活動に関する情報やボランティア体験等に関する機会を提供する(年4回発行)。</p> <p>区内のボランティア活動などの情報をわかりやすく説明</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>する。サマーボランティアスクールの情報を掲載するなど、子どもたちが地域活動を知る機会とする。</p>
	<p>SNS などによるボランティア募集情報の提供</p>	<p>連絡先を提供いただいたボランティアに対し適宜、SNS(公式LINE等)等でボランティア募集情報を個人に届く形で送り、活動参加の促進とモチベーションの持続を図る。</p> <p>LINEやFacebookなどのSNSを活用し、定期的なボランティア活動情報の発信を行うなど、活動への参加を希望する方が機会を逃さない取り組みを実施する。</p>
<p>ネットワークづくり</p>		<p>地域で様々な福祉活動・ボランティア活動をしている方やグループ、NPO法人、当事者団体、生涯学習団体、福祉施設、関係機関が出会い、交流を通して活動の促進やネットワーク化、協働できる関係づくりを行う。</p>
	<p>ボランティア受入施設・団体連絡会&amp;施設職員等のためのボランティア受け入れ講座</p>	<p>ボランティアを受け入れている福祉施設、団体、NPO法人等の情報交換とネットワーク作り、受け入れ側の状況や特性等の情報の入手などを行うことを目的として実施する。</p>
	<p>あらかわ子ども応援ネットワークの支援</p>	<p>区民や企業・団体など多くの協力を得て、子どもたちの未来に希望が持てる地域社会を作り出すため、子どもの居場所、子ども食堂、学習支援団体など、孤立した子どもや親達を支援するボランティア団体と、大学、行政、社協とが協働で取り組む「あらかわ子ども応援ネットワーク」の事務局機能を担う。</p>
	<p>協働を生み出すイベント等</p>	<p>区内の福祉活動団体、福祉事業所、NPO法人、企業など多様な団体が協働して行う地域貢献活動のコーディネートや・広報を行う。</p> <p>また、そのような地域貢献活動を行う団体や事業所等が緩やかにつながることでできる研修、イベントなどを開催する。</p>
	<p>ボランティア・フェストVOL.15</p>	<p>区内で活動するボランティアやNPO法人、地域活動の担い手が一堂に集まり、地域の新たな課題解決のための情報交換と交流を図るとともに、広くボランティアやNPO法人の活動を周知し、より多くの方々に活動への参加を呼びかける。</p>
<p>ボランティア講座</p>	<p>入門講座&amp;出前講座</p>	<p>ボランティア活動を初めて行う方を対象に、ボランティア活動の心得や情報を提供し、活動への参加を促進する入門講座を行う。</p> <p>また、学校、町会・自治会、ひろば館など集団での受講希望者を対象に、個々の団体のニーズに応じた内容で、職員が出向いて講座を実施する。</p>
	<p>傾聴ボランティアスクール</p>	<p>豊かな心の通い合う、ふれあいの街づくりを目指し、シニア同士がお互いに支え合える関係を築いていくことを目的として、傾聴を学ぶボランティア講座を実施し、傾聴ボランティア活動の担い手を育成する。</p>
	<p>サマーボランティアスクール</p>	<p>青少年を中心に社会人にも対象を広げ、夏の期間にボランティア活動を体験する機会を設ける。活動を通して様々な方との出会いやふれあいの中から、地域社会への関心を高め、社会福祉への理解を深めることを目的に実施する。多様なプログラムを、施設、団体、関係機関と協力して創出する。</p>



大項目	小項目	事業の概要
	リモート活用講座 およびリモートサ ポート事業及び web 環境整備	ボランティア研修・会議・講座などコミュニケーションを図るため、オンラインツールや SNS の活用方法や事例を学ぶための機会を提供する。 地域福祉活動団体へのアドバイスや実践サポート、オンライン活動用機器（ジンバル、ビデオカメラ、ミキサー、スイッチャー、Wi-Fi 中継器）の貸し出し等を行う。
	多文化共生講座	外国人が支援の受け手となるだけでなく、地域活動の担い手として活躍できるよう、地域活動への参加の機運を醸成するための講座を実施する。
企業による地域貢 献活動支援		企業のニーズや強みに着目した、地域貢献プログラムを組み立てて実施する。区内の施設や団体の協力のもと、寄付等のボランティア・地域活動の体験プログラムや講座等の実施及びコーディネートを行い企業の地域貢献活動を支援する。
心のバリアフリー 学習・福祉教育の 推進	心のバリアフリー 学習・福祉教育の 支援	心のバリアフリー学習やボランティア活動を行う学校、団体、企業等を対象に、相談、情報の提供、学習会や授業への講師派遣とプログラム提供等を、アクロスあらかわや福祉施設、当事者団体等と連携して実施する。より良い講座になるよう、当事者団体等からの講師派遣やプログラムの検討を進める。
	福祉教育教材の貸 出	福祉教育で活用できる高齢者疑似体験機器や車いすなどを学校、団体等に貸し出しをする。
	新たな学習プログ ラムの開発	学校向け以外に、「大人向け・学校の教員向けの内容」や「精神障がいや発達障がい、知的障がい等の見えにくい障がい等をテーマにした内容」「多様性、多文化性の理解促進とボランティア精神の醸成につながる内容」のプログラムや教材等を開発する。
災害ボランティア センター事業	災害ボランティア センター開設・運 営準備	区との協定に基づき、災害時に『災害ボランティアセンター』を区と連携・協力して運営する。そのため、区と協働して災害ボランティアセンター設置訓練を実施する。開設時に必要となる資材や備品の整備等について協議を行う。また、城北ブロックのボランティアセンター間の災害時協力協定を活かし、ボランティア団体、NPO 法人、NGO、地域住民とともに研修などを行い、知識の共有と関係性の強化を図る。
	城北ブロック協働 事業	城北ブロック（荒川区・台東区・文京区・北区）のボランティアセンター協働事業として、災害時協力協定の推進のための事業を実施する。東京都総合防災訓練に城北ブロック 4 区で協力し参加する。

#### 4. 在宅福祉事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
在宅福祉サービス事業 《にこにこサポート事業》		<p>住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、援助が必要な方（利用会員）と協力できる方（協力会員）をつなぎ、ささえあい活動を実現するための、住民参加型の会員組織として運営し、家事援助等の在宅福祉サービスを有償で提供する。介護保険制度を補完するだけでなく、介護保険で対応できない隙間のニーズに対するサポートを幅広く提供する。</p> <p><b>【利用会員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民で社協の特別会員以上に入会する方が対象</li> <li>①概ね 65 歳以上の高齢者</li> <li>②心身に何らかの障がい有する方</li> <li>③難病患者や病弱な方</li> <li>④ひとり親家庭の方(子どもが義務教育終了まで)</li> <li>⑤病気や怪我などで緊急一時的に援助が必要な方</li> <li>⑥産前産後の体調不良から援助が必要な妊産婦の方</li> <li>⑦その他社協が認めた方</li> </ul> <p><b>【協力会員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね 18 歳以上の健康な方で社会福祉に理解と熱意のある方</li> </ul>
	生活サポート	掃除、洗濯、買物、食事の支度・後片付け、代読、代筆、整理整頓、薬取りの代行等を実施する。
	介護見守りサポート	通院の介助、車椅子での外出介助、食事の介助、入浴の介助、高齢者等の見守り、話し相手等を実施する。
	健康文化サポート	囲碁・将棋の相手、化粧の補助、図書館・美術館等への外出の付き添い、外食の付き添い等を実施する。
	留守宅サポート	入退院時の衣類の整理、洗濯、部屋の掃除、必要な物のお届け、配食の弁当の受け取り補助等を実施する。
	宅配夕食サービス	栄養バランスのとれた温かい食事をご自宅まで社協の委託業者が調理・配達するとともに、安否確認等を行う。
	ちょこっとサポート	電球の交換など継続的でなく、1回 30 分程度で終わる簡易なサポートを実施する。
	機関紙の発行	会員への情報提供とともに広く区民に事業を周知し、事業の推進を図ることを目的に機関紙「にこにこ」を発行する。 (年 4 回 発行部数：1 回 2,000 部)
研修及び人材育成事業		在宅福祉サービスにおける人材確保及びレベルアップ並びにサービスの質の向上、さらに地域における介護力の向上を目的として、各種研修や人材育成事業を行う。
	会員講習会	在宅福祉サービスの提供に必要な基本的な知識・技術を修得するための研修やフレイル予防のための講習を随時実施する。(年 2 回実施)
	会員交流会	日頃の活動の一助とするため、利用会員と協力会員を対象にした交流会を実施する。
	スキルアップ研修会	協力会員のレベルアップを図り、サービスの質の向上を図ることを目的に、活動に役立つ研修会を実施する。(年 1 回実施)
	協力会員継続 5 年表彰	協力会員表彰により協力会員の日頃の活動に感謝を表し、士気を高めることを目的に実施する。

大項目	小項目	事業の概要
普及啓発事業		在宅福祉サービス事業に対して、広範な区民の理解と協力を得るための事業を行う。
	にこにこ事業の区民へのPR及び啓発	「にこにこサポート」事業に関心を持ってもらい、理解と協力を得るために、社協だよりやウェブサイト、あらかわ区報、区営掲示板等に情報を提供し、広く区民に対し「にこにこサポート」の事業内容をPRする。また、区内の関係施設や社会福祉施設等へパンフレットや機関紙「にこにこ」を配布する。
	団体等への事業紹介	地域連携推進会議、ケアマネジャー連絡会、介護サービス事業者連絡会、民生委員・児童委員協議会各部会等へ参加する。
	事業案内の配布	行政、町会・自治会、区内社会福祉施設、地域包括支援センター、介護サービス事業者等へパンフレット及び機関紙「にこにこ」を配布する。
	イベントへの参加	あらかわ福祉まつり、介護フェア、福祉のしごと面接・相談会等へ参加する。
相談及び情報提供事業		福祉・保健サービス等の情報を提供し、区民の在宅福祉に関わる多様なニーズを適切なサービスに結びつけるための相談活動を行う。
	相談窓口の常設	相談窓口を常設し、専門職員(コーディネーター)が対応する。
	情報提供コーナーの常設	受付カウンターやパンフレットスタンドに福祉情報に関する資料を配置する。
	他の機関誌等への情報提供	社協だよりやボランティアセンター発行の「あらんてあ」等に掲載し、区民にPRする。
調査研究事業		会員や区民のニーズを的確に把握した新たなサポートメニューを調査研究し、事業の充実を図る。
	利用会員向けアンケート	心身の状態や生活状況、今後の在宅福祉サービスの利用意向などを調査する。(年1回)
	協力会員向けアンケート	希望する活動や時間帯、提供している在宅福祉サービスへの意見等を調査する。(年1回)
	他の在宅福祉サービス事業団体との情報交換	サービスの向上等のため、会員制在宅福祉サービス事業を実施している他区社協との事業連絡会や城北ブロック在宅福祉サービス連絡会において事業の課題等を情報交換する。

5. 福祉サービス総合支援事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
成年後見活用あんしん生活創造事業 (荒川区受託事業)		区民の成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度推進機関として、成年後見制度の周知及び利用促進並びに相談援助を行うことに加え、成年後見制度利用促進制度における中核機関としての役割を果たす。
	成年後見制度に関する講座・説明会	【成年後見制度説明会】 区民が成年後見制度を積極的に活用できるよう、司法書士及び社会福祉士から、成年後見制度等の説明を行う。
		【成年後見制度啓発講座】 区民に成年後見制度を周知し理解を促進するため、障がい者または高齢者を対象とした啓発講座を実施する。 講座の際にアンケートを行い、周知度及び理解度を測る。
		【古い支度講座】 区民に成年後見制度の趣旨を周知するため、関連領域の内容も含め、以下の講座を開催し理解を深める。 ①古い支度講座（相続編・遺言編・葬儀編） ②エンディングノート作成講座（4回連続講座） 講座の際にアンケートを行い、周知度及び理解度を測る。
		【出張講座】 区民への周知を進めるため、団体・グループ単位の要請に応え、成年後見制度の出張講座を行う。
	成年後見制度相談事業	成年後見制度の周知及び利用促進のために、区民に事業を説明し、相談に応じる。
		【成年後見制度申立支援事業】 成年後見制度に関する申立が困難な場合、申立書類作成等の相談、後見人候補等の紹介を行うなど、申立の支援を行う。
		【成年後見制度相談会】 区民に対し司法書士が申立の際の相談・助言を行う。
	弁護士による苦情・権利擁護相談	弁護士が、福祉サービス利用に際してのトラブルや苦情、また判断能力が不十分な方の権利擁護相談に応じる。
	後見人サポート事業	成年後見制度の利用促進に必要な、後見人等の支援を行うため以下の事業を行う。 ①親族後見人のための、後見業務に関する司法書士による説明会 ②親族後見人からの要望があった際の、親族後見人同士による交流会を実施する。
地域ネットワーク事業	成年後見制度の利用の促進に必要な、地域の関係機関への支援・情報交換を区と協力して行う。 ①地域包括支援センター ②特定相談支援事業所 ③行政の各窓口 ④金融機関 ⑤医師会 ⑥弁護士・司法書士・社会福祉士等専門職団体	
成年後見運営委員会	第三者の立場から成年後見制度推進機関の運営方針について指導・助言を行うための運営委員会を設置・運営する。 (年2回程度実施)	
社会貢献型後見人養成	社会貢献型後見人の養成について調査検討する。 区から要請があった際に対応できるよう準備を進める。	
法人後見事業	成年後見運営委員会に置かれた小委員会の承認を受け、社	

大項目	小項目	事業の概要
		協自らが法人後見人となり、区民の福祉サービス契約、施設入所等の身上監護やそれに付随する日常的な金銭管理等の後見業務を行う。
	成年後見報酬助成	区民が成年後見制度を利用する際の申し立て経費と後見人等に対する後見報酬に要する経費を、一定の資産状況に応じて助成する。 申立経費助成見込み件数 2 件、報酬助成見込み件数 5 件。
緊急事務管理事業 (荒川区受託事業)		区から依頼のあったケースについて、通帳等を預かり、必要に応じ入院費等の支払いを行う。日常金銭管理サービスを実施する。
福祉サービス利用 に対する総合相談		区民に対して、福祉サービス利用援助・福祉サービスの利用に際しての苦情対応、判断能力の不十分な方々の権利擁護、その他福祉サービス利用に関する専門的な相談を実施する。 区民の福祉ニーズの把握の機会にするために、区民のニーズの高い車椅子貸し出しを行う。
	車椅子貸出事業	歩行することが困難な方に車いすを貸し出し、社会参加を促す。誰もが利用しやすいよう、社協本部のほか、社協が指定管理を行っている施設など、区内の拠点において貸し出しを行う。 貸出拠点を拡大するとともに、車いすの修理等を荒川区自転車商小売組合連合会に協力を依頼し、必要とする方々に安全な車椅子の貸し出しを行う。
	小地域車椅子貸出	ふれあい粋・活サロンを実施している町会・自治会、商店街や区内福祉施設等を拠点として車いすの貸し出しを依頼し、区民が身近な場所で車いすを借りることができるようにする。
福祉サービス利用 援助事業		高齢者や障がいのある方が、適切な福祉サービスを選択し利用するための手続きや各種機関の手続き支援を行う等地域で安心して生活するための支援をする。
	地域福祉権利擁護 事業(東京都社会福 祉協議会受託事業) <拡大事業>	判断能力は不十分だが支援内容は理解できる方(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等)が、日常生活に必要な福祉サービスを利用するための相談、情報提供、利用手続き、利用料の支払い支援、生活費の払出し・預入れ、公共料金等の支払い支援を行う。 判断能力がある方のうち、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、身体障がいのある方で支援を必要とする方へ対しても同様の支援を行う(拡大事業)。 現場で支援業務を担う生活支援員は、専門員が作成した支援計画に基づいて利用者宅を訪問し、上記の支援を行っている。生活支援員の資格要件は、18歳以上80歳以下で福祉に理解と熱意を持ち、ボランティア活動・地域活動等を1年以上経験している者を対象とし、労働契約を締結している。
	財産保全サービス	高齢者、身体障がい者等の財産保全・管理事業を実施する。
	地域福祉権利擁護 事業の利用促進	地域福祉権利擁護事業に対するニーズは、多様化・複雑化する傾向にある。地域福祉権利擁護事業の利用促進のため、区民や地域の関係機関(行政、金融、地域包括支援センター、福祉サービス事業所等)に対して地域福祉権利擁護事業の周知を進める。併せて、荒川区生活福祉課及び高齢者福祉課、

大項目	小項目	事業の概要
		地域包括支援センター、社会福祉士部会との連絡調整会議を実施し、適切な連携の維持を図る。

## 6. 移動支援事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
障がい者の外出支援事業（ガイドヘルパー派遣事業）	障がい者の外出支援（ガイドヘルパー派遣） ・移動支援 ・通院等介助（居宅介護） ・同行援護	在宅の視覚障がい者や知的障がい者等の社会生活上必要な外出を支援し、自立と社会参加を推進、「障害者総合支援法」に基づく外出支援事業（ガイドヘルパー派遣事業）を実施する。
	ガイドヘルパーの募集・確保	様々なニーズに対応できるように、毎月ガイドヘルパー説明・登録会を実施し、ガイドヘルパー登録者を随時募集する。定年（72歳）後も活動を希望するガイドヘルパーには、体力測定・認知機能検査等を実施し、基準を満たす場合、活動を継続できることとし人材確保に寄与する。
	ガイドヘルパー現任研修	様々な状況や依頼内容に対し、安全かつ質の高いサービスを提供するため、スキルアップを目的とした研修を実施する。
	広報活動	ガイドヘルパー派遣事業について広く周知をするために、ホームページや社協だよりに掲載する。
	支援者との連携等	安全で充実したサービス提供とともに、利用者本人の地域生活を支援する視点を持ち、個人情報保護制度を遵守した上で、ガイドヘルパー及び利用者へ、支援に必要な情報提供を行い、支援者同士のネットワークづくりを図る。
	資格取得への助成	ガイドヘルパー希望者に対し、資格取得のために必要となる同行援護従事者養成研修一般課程または介護職員初任者課程の受講費用の助成を行う。なお、修了者には、社協ガイドヘルパーとして一定の活動実績を経た後、助成するものとする。また、本事業の後方について、ホームページや社協だよりなどにより区民等へ周知する。

## 7. 助成事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
福祉団体運営助成		区内の高齢者、障がい者、児童、当事者等の福祉団体に運営費の一部を助成し、地域福祉活動の推進を図る。
障がい者施設運営助成		区内の障がい者施設に運営費の一部を助成し、地域福祉活動の推進を図る。
地域支えあい活動運営助成		区内で、住民が相互に助け合う活動を推進する団体等、地域社会に広く貢献する団体や、民生委員・児童委員協議会等に対して必要な助成を行うことにより、地域コミュニティの発展、住民のつながりの強化、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する。
社会を明るくする運動運営助成		犯罪や非行を防止し、罪を犯した方や非行をした少年の更生を支え、「いきいき」とした明るい地域づくりに参画することを重点目標に、区内全域及び全国的に取り組まれている「社明運動」に助成する。
小地域組織化助成		歳末たすけあい運動をはじめ、日頃から活動に協力をいただいている町会・自治会に対し、小地域の福祉活動推進を目的に助成する。
地域福祉活動助成		歳末たすけあい募金を財源として、公的援助を受けにくい、区内のボランティア団体や市民団体、当事者団体等の事業を助成し、地域福祉活動を推進する。



## 8. 生活福祉資金貸付事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
各種資金貸付事業 (東京都社会福祉協議会受託事業)	生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付を行う。
	総合支援資金	離職や減収により日常生活全般に困難を抱えた世帯の生活の立て直しのために、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金の貸付を行う。
	不動産担保型生活資金	現在住んでいる自己所有の不動産(土地・建物)に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、その不動産を担保に生活福祉資金の貸付を行う。
	生活復興支援資金貸付	東日本大震災により被災した低所得世帯に、当面の生活に必要な資金等の貸付を行うことにより、生活の復興を支援する。
	特例貸付 ・緊急小口資金 ・総合支援資金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生計維持が困難となった世帯への貸付(貸付申請受付は令和4年9月末終了)。申請期間の終了後は、償還や借受人の状況変更の問い合わせ対応等の業務を行う。

## 9. 受験生チャレンジ支援貸付事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
受験生チャレンジ 支援貸付事業 (荒川区受託事業)		<p>学習塾、各種受験対策講座、通信講座等の受講費用及び高校、大学受験等の受験費用を捻出できない方に対して無利子で貸付を行うことにより、低所得者世帯の子どもを支援する。なお、高校、大学等に入学した場合、返済が免除される。</p> <p>《対象者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①世帯の生計中心者であること</li> <li>②世帯の総収入または総所得を合算した金額が一定基準以下であること</li> <li>③預貯金等資産の保有額が 600 万円以下であること</li> <li>④土地・建物を保有していないこと（現在居住している土地、建物は除く）</li> <li>⑤都内に引き続き 1 年以上在住（住民登録）していること</li> <li>⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと</li> <li>⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条 6 号に規定する暴力団員でないこと</li> </ul>
	相談窓口の設置運営	相談窓口(常設)を設置し、専門相談員が対応し、必要な支援を行う。
	広報普及啓発活動	区報、ホームページへの掲載ならびに、学校ほか関係機関への情報提供等、事業についてきめ細かく周知を図り、一人でも多くの方に情報提供する。

## 10. ひとり親貸付事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
ひとり親家庭高等 職業訓練促進資金 貸付事業 (東京都社会福祉 協議会受託事業)		<p>1. 訓練促進資金 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金を貸し付ける。</p> <p>2. 住宅支援資金 児童扶養手当を受けまたは所得が同水準で自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組む、ひとり親家庭の親に対し、住居の借上げ資金を貸し付ける。</p> <p>1、2それぞれ、就職、就業継続等の要件に合致する場合には、返済が免除される。</p>

## 11. 特定相談支援事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
計画相談支援及び 障がい児相談支援 事業	指定特定相談事 業・障がい児相談 支援事業	<p>障害者総合支援法並びに児童福祉法に基づき、障害福祉サービス、障害児支援利用援助を利用する方を対象に、相談支援及び計画相談支援・障がい児相談支援を実施。</p> <p>※本事業は社会福祉事業区分に属するが、公益事業区分の荒川区立障害者福祉会館(アクロスあらかわ)にて実施している。</p> <p>事業の詳細は、荒川区立障害者福祉会館(アクロスあらかわ)事業に記載。</p>

## 12. 区受託事業（本部受託地域福祉関係事業）サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
障がい者就労支援事業		障がい者就労の機会を広げ、安心して働き続けられるように、就労支援コーディネーターと生活支援コーディネーターが、本人や家族、企業から相談を受け、就労支援を通して地域で自立して暮らせるよう支援する。また、地域開拓促進コーディネーターが、区内の就労支援施設に通所している方を対象に施設と連携して相談等の働きかけを行い、福祉的就労から一般就労への移行を支援する。
	就労支援	仕事探し、面接・実習の同行、企業開拓、離職調整等の就労支援を行う。就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等と連携して、支援のコーディネートを行う。
	就労訓練	就労の準備として、訓練機関のコーディネートを行う。
	定着支援	一般就労を継続している方が安定して働き続けられるよう、本人及び企業へ支援を行うとともに、ジョブコーチ的支援等を行う。
	生活支援	安心して職業生活を続けられるように、就労に関わる日常生活の支援を関係機関と連携して実施するとともに、福祉サービス利用等のコーディネートや情報提供を行う。
	エンパワメント事業	障がい者就労支援事業を通して、一人ひとりの生きる力を育む。本人活動である「ともともクラブ」「フットサル レウニル」を応援することで地域での活動を育てていく。
	就労支援ネットワークづくり	ハローワーク、企業、障がい者団体、特別支援学校、障がい者施設、行政、自立支援協議会等とのネットワークに参加し、雇用促進に向けて情報交換と支援協力を得る。
	地域啓発事業	障がいのある方々の就労について、より多くの方々の関心や理解を得るための啓発事業を実施する。
	障がい者就労激励会・長期勤続表彰式	長期勤続者の表彰を行い、障がい者の就労を激励する機会とする。 また、企業や関係機関等の情報交換の場として勤続表彰式を継続的に実施していくことで、障がい者就労の推進を図る。そのため、コロナ禍においては、式典での関係者の情報交換や交流に代え、表彰にあたっての長期勤続者職場の取材等を通じ、個別コミュニケーションの深化を図ることで、就労者及び就労先企業等の意欲向上につなげた。 令和5年度は式典の開催を予定している。
手話講習会事業	聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を持つ方を対象に、手話技術の指導を行い、手話奉仕活動を促進するために実施する。また、手話を学んだことのない方に向けた手話体験会を開催する。	

### 13. ファミリー・サポート・センター事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
ファミリー・サポート事業 (荒川区受託事業)	育児支援サービス	区内に在住または在勤し、概ね生後6か月以上小学校6年生までの子どもがいる方(区内に在園・在学児がいる方を含む)の仕事と育児の両立及び育児環境整備のために、地域の協力会員が提供する住民参加型・会員制の有償育児支援サービス。サービスの利用には利用会員としての登録が必要。
	会員講習会	1. 協力会員養成講習会 年5回(1回につき3日間) 2. フォローアップ研修等 ①救命救急講習会(年5回) ②協力会員養成講座 再講習(年5回) ③その他知識、技術の向上を目的とした講習会・講演会
	事例発表・交流会	利用会員と協力会員が一堂に会する場を設け、会員間の交流を図る。(年1回)
	連絡調整会議	アドバイザーと地域リーダーが情報交換及び協議を行う「地域リーダー会議」を隔月開催(年6回)。
	協力会員継続5年表彰の実施	日頃の活動に感謝を表し、士気を高めることを目的に協力会員表彰を実施する。(講習会と同時開催)。
	広報紙「Fめ～る」の発行	年2回発行 発行部数:1回 3,400部
託児サポーター事業 (荒川区受託事業)		講演会の際の託児など、保育施設や自宅以外の場所における一時的保育サービスを、地域の会員(託児サポーター)が担うことにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進し、子育て家庭を支援する育児支援サービスを行う。
	連絡調整	利用団体と託児サポーターとの情報交換及び協議を行う。
	利用団体への説明	利用団体に対して会則等の周知徹底を図ることにより、円滑な託児サポートが行えるようにする。
	広報活動	託児サポーター事業を広く周知し、事業の推進を図る。

## 厚生援護資金貸付事業拠点区分

### 14. 厚生援護資金貸付事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
厚生援護事業		低所得世帯が一時的に生活困窮状態になり、他の方法では生活を保持する資金が得られない場合、その世帯の生活を維持するために必要な資金の貸付を行う。

**歳末たすけあい運動事業拠点区分**

**15. 歳末たすけあい運動事業サービス区分**

大項目	小項目	事業の概要
歳末たすけあい運動事業 (12月1日~31日)		<p>全国的な共同募金の一環である「歳末たすけあい・地域福祉募金」を12月に実施する。</p> <p>主催者：社会福祉法人 東京都共同募金会            主唱者：社会福祉法人 東京都社会福祉協議会            実施者：社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会            協賛団体：荒川区            実施団体：町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会、共同募金協力会</p> <p>また、町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会等の代表者による、歳末たすけあい運動実施委員会を、社協が事務局となり運営する。</p>
ギフト券の配付事業		<p>区内在住のひとり暮らし高齢者と在宅障がい児へギフト券を年末に配付する。実施方法は、歳末たすけあい運動実施委員会において協議し決定する(ギフト券の配付対象には要件有)。</p> <p>※当年度分の歳末募金を財源とした事業</p>
地域福祉活動事業		<p>歳末たすけあい募金を財源として、以下の事業を実施する。</p> <p>①世代間交流事業(年賀状配付事業)            ②ふれあい粋・活サロン事業            ③地域福祉啓発事業、広報事業            ④小地域組織化助成事業            ⑤支えあい活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮や生きづらさを抱える人への取組</li> <li>・助成事業</li> </ul> <p>※サービス区分が分散しているため、事業内容の詳細は各サービス区分の事業に掲載。</p>



**各指定管理施設運営事業拠点区分**

**16. 各指定管理施設運営事業サービス区分**

(※後述に各施設ごとの拠点区分の事業計画書有。①～③の各施設は社会福祉事業区分に含まれ、④の荒川区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ）のみ公益事業区分に含まれる)

大項目	小項目	事業の概要
指定管理者として 区立障がい者福祉 施設の運営事業		<p>指定管理者として、荒川区との協調を図りつつ、利用者のニーズに応えるより充実したサービスの提供と、地域福祉活動の拠点として地域に開かれた施設運営を行う。</p> <p>①荒川区立尾久生活実習所「あらかわ希望の家」 本所 及び 分場</p> <p>②荒川区立荒川生活実習所 ※②と③は予算合算</p> <p>③荒川区立荒川福祉作業所 ※②と③は予算合算</p> <p>④荒川区立障害者福祉会館(アクロスあらかわ) ※本施設のみ公益事業区分の拠点。公益事業のほか、社会福祉事業の特定相談支援事業を実施している。</p>

## 尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場事業拠点区分（※指定管理施設）

### 1. 尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場事業サービス区分

#### 施設概要

##### 1. 概要

特別支援学校を卒業した子ども達が、行き場所がなく家にひきこもることのないようにとの保護者の切実な思いを受け、「荒川のぞみの会」が昭和56年に通所の場としてスタートし、昭和62年に同会からの依頼を受け、社協が区の補助金で運営を開始した。平成7年には、荒川区立尾久生活実習所「あらかわ希望の家」として区からの受託運営に切り替えられた。

平成12年度から知的障害者福祉法に基づく法内施設として位置付けられ、平成14年度からは利用者の増加に伴って分場が開設された。平成18年度から、新たに区の指定管理者としての運営を開始(3年契約)し、平成21年度(5年契約)から継続指定管理者として引き続き運営を行うとともに障害者総合支援法に基づき「生活介護事業」に移行し現在に至っている。令和5年度は、平成31年度からの指定期間が満了となるため、更新に向けた手続きを進める。

近年、重度障がいの利用者が増えており、障害支援区分(1から6段階)の平均が5以上であるため、重度の障がいに対する特別な配慮を踏まえて個々に支援している。

また、利用者の加齢による身体機能の低下や在宅生活を支える家族の高齢化に伴う支援力の低下等により、利用者の在宅生活は困難さを増し、区内外の施設への入所が増加傾向にある。どのような環境においても、利用者自身が自己選択・自己決定ができる力の強化に取り組むこと、家族・保護者や関係機関、グループホームなど生活の場となる施設との連携を密にし、日々の生活の充実と社会的自立を図ることを常に考慮しながら利用者・家族を支援している。

##### 2. 目的

区内の障がいのある方々を対象に生活作業訓練・地域交流などに取り組み、日々の生活の充実と社会的自立を図ることを目的に運営している。利用者の持つ機能・能力を引き出すことと併せて、地域の方々との交流を図ることを通して地域の中で生じる様々なハンディキャップを克服し、地域で豊かに生きることを支える。また、障がいのある人や家庭が抱える問題に対して、支援員を中心にあらゆる職種の職員がそれぞれの専門性を生かした支援を行い、地域の様々なネットワークを活用して地域での生活を支援する。

3. 利用定員 77名(本所58名、分場19名)

4. 登録人員 77名(本所58名、分場19名)

5. 開所日 243日 月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

6. 所在地 《本所》〒116-0011 東京都荒川区西尾久6-17-3

《分場》〒116-0011 東京都荒川区西尾久4-6-4

大項目	小項目	事業の概要
充実事業		<p>1. 定員拡大に合わせた環境整備</p> <p>○施設環境整備  本所においては、令和2年度から建物の地下1階、1階、2階フロアに加え3階フロアを利用者の活動スペースとして使用している。令和4年度は1名の新規利用者が入所し、今後も定員の拡大が見込まれる。定員の増加とともに多様化するニーズへの柔軟な対応が必要となる。引き続き、職員間の連携を強化するとともに、受入利用者の特性や身体の状態に適した環境整備を行う。</p> <p>○記録環境整備  令和4年度から記録ソフトを導入し、利用者支援や健康に関する情報の一元管理に取り組んでいる。これにより、職員間で利用者に関する情報の共有がより密となり、個別支援の充実や家族・関係機関との連携の強化を意識した取り組みを進める。</p> <p>○感染対策環境整備  コロナ禍において実施してきた感染症対策を日常的に講じながら、利用者が安心して通うことのできる環境整備に努めていく。また、感染症対策委員会を中心として、施設内の環境整備や様々な感染症の予防策・対処法等について職員全体で理解し対応していく。</p> <p>2. 障がい特性に応じた活動プログラムの展開  利用者の特性や幅広い世代に合わせた活動プログラムの充実を図る。また、選択肢を増やし利用者が自己選択して、参加できる活動プログラムの在り方を検討し、利用者が主体となれるようにしていく。ボッチャやスヌーズレンなど、前年度重点として展開した活動は継続し、年齢や障がいに合わせ、利用者のニーズに添う活動を実施する。  現在、強度行動障害を有する利用者が13名（本所12名、分場1名）通所している。特に自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としているため、強度行動障害を有する者に対して適切な支援を行うことを目的として現場の職員は適宜、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修及び実践研修）を受講し適切な対応を検討し共有した上で支援に当たる。</p> <p>3. 将来を見据えた支援  定員増により若い世代が増える一方、利用者の40%が40歳以上であり、親なき後を考えた支援が必要となっている。そのため、成年後見制度の説明会の実施や特定相談事業との連携による地域資源の活用方法の共有化を保護者会とともに進めていく。</p> <p>4. 職員の資質向上  障がい特性の理解や支援方法等の知識及び技術を習得するため、研修の充実を図る。虐待防止委員会、感染症対策委員会からの情報共有や必要に応じた研修会や勉強会の実</p>

		<p>施、強度行動障害などに対する勉強会を実施する。新人職員研修は OJT を活用し、個々の利用者への支援技術を身に付けていく体制を確立する。</p> <p>5. 災害時における地域、保護者との連携 福祉避難所設置・運営訓練に場面の想定を変えながら取り組む。避難（防災）訓練は年 2 回、西尾久六丁目町会と合同で実施する。その他、物品管理、感染症対策、放送訓練、分散配置訓練、館内点検など訓練の目的、対応する役割をより明確にして実施していく。また、非常時や災害時の対応などについて保護者との連携を深める。</p>
生活介護事業	生活作業訓練事業	<p>《日常生活活動》 運動、創作活動、音楽活動、レクリエーション、喫茶活動、誕生会、外出・外食活動などの活動プログラムを実施することで、障がい特性や年齢、体力、興味関心等によって異なる幅広いニーズに応じ、様々な経験を通して利用者それぞれの持てる力を発揮できるよう日常生活を展開する。</p> <p>《地域交流活動》 日常生活や行事へのボランティアの受け入れ、近隣の飲食店や公共施設に絵画を展示していただく「絵画交換」やゆいの森での定期展示、各種作品展への出展を通じて交流を深める。 また、分場においては、西尾久みどり保育園との交流事業をきっかけに始めた「街なかシリーズ」の取り組みを継続する。</p> <p>《基本的な生活活動》 食事・排泄・移動・更衣・整容・清潔保持等について、行為や行動を習得するための支援を行い、生活スキルの向上を図る。</p> <p>《健康維持活動》 健康維持のため、個々の利用者の体調・疾病状況・健康状態を把握するとともに、日常的支援や看護師・栄養士等からの助言等を行う。また、理学療法士が作成した個別の体操プログラムに沿って運動を行い、身体機能の維持に役立つ。</p> <p>《コミュニケーション活動》 利用者同士、職員や地域の方々との日常的なコミュニケーション・関係づくりを通して、集団の中で安心して楽しく、互いに心地よい環境で過ごすためのコミュニケーション方法や協調性・社会性を身に付ける。 また、Web 会議システムを活用し、対面ではない方法での他施設交流を継続する。</p> <p>《講師活動》 専門的な講師の指導のもと、美術・文章表現・自立プログラムなどの活動を行う。</p>

		<p>昨年度は、感染症予防のため中止する期間があり、年度当初に計画した回数の実施ができなかった。今後は、活動の意図に合わせ継続できるような工夫や多目的音響機器などを活用した代替のプログラムを行う。</p> <p>《フロア合同プログラム》  クラブ活動や季節の催し、ボッチャ、カラオケ、ボウリング、喫茶活動等をフロア合同で行い、主体的選択や自己決定、利用者同士の関係づくりに取り組み、楽しむ機会を提供する。</p> <p>《社会見学》  外出活動を通じて、知識や経験を広げ、社会の決まりやその意味を学ぶ。</p> <p>《トランポリン》  楽しみながら体を動かし、情緒の安定を図る。</p>
	<p><b>行事・地域交流事業</b></p>	<p>利用者が一人ひとりの持つ能力を発揮し、様々な行事に取り組むことにより、達成感や充実感、喜びを得る。また、地域の方々との交流を通じて地域での豊かな生活につながるとともに、地域の方々の障がいへの理解を促進する。</p> <p>《宿泊訓練》  施設の仲間たちや職員と寝起きをともにする体験を通じて、社会性、自律性を高める機会とする。</p> <p>《ハートフル運動会への参加》  心身障害児者福祉連合会主催の運動会に参加し、運動会の雰囲気を味わいながら、様々な障がいのある方々との交流を図る。</p> <p>《施設公開「やかまし祭」》  利用者の日頃の活動の成果を地域の方々に紹介し、理解と共感を得るとともに地域の方々との交流を図る。</p> <p>《二十歳の成人を祝う会》  成人を迎えたことを、利用者・職員・保護者をはじめ、地域の方々とともに喜び、成人としての第一歩を踏み出すことを祝福する。</p> <p>《機関紙「あしあと」の発行》  地域の方々に施設の活動を知っていただき、理解・協力を得るために、機関紙「あしあと」を発行し配布する。</p> <p>《見学者・ボランティア・実習生等の受け入れ》  地域住民及び区民等の見学やボランティア、実習生を受け入れる</p> <p>《アート展示》  施設の身近な地域の公共施設や飲食店などで利用者の作</p>

		品を展示し、より多くの地域の方々が利用者の作品に接することにより、障がいのある人、施設についての理解を深めてもらう機会とする。
	<b>給食事業</b>	<p>《給食サービス》</p> <p>利用者の健康保持・増進を図るため、衛生と安全管理が行き届いた栄養のバランスのとれた給食を提供する。また、個々の利用者が食べやすい食事形態や食器に配慮し、自立に向けた食事支援を行う。必要に応じて、利用者、保護者、関係者に対して栄養相談・栄養指導を実施する。</p>
	<b>健康診断等事業</b>	<p>《健康管理》</p> <p>○疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持・増進を図る。  ○健康診断を年1回行う。  ○医務室にて専門医(内科医・精神科医)の診察や健康相談を行う。  ○日常的に看護師が健康管理を行う(連絡帳の確認、検温、バイタルチェック)。  ○保護者に対して、健康及び保健衛生についての知識の普及と啓発を行うための情報提供を行う。</p>
	<b>通所バス運行事業</b>	<p>利用者の通所のため、本所では車イス用リフトが装備されたワゴン車の送迎車両6台をコース別に委託運行する。</p> <p>分場では、送迎用のリフト付きマイクロバスとワゴン車の計2台を委託運行する。</p> <p>令和4年4月から委託業者は送迎車両の運行のみを行い、添乗職員は、社協が雇用する形態となった。</p> <p>委託業者と施設職員による運行前後のミーティングや申し送りを実施し、情報を共有化することで安全運行に努める。また、添乗職員に対して、「乗降介助の方法」「車内での急変対応」「障がいの理解」等の研修を適宜実施する。</p>
	<b>個別支援計画策定</b>	<p>その人らしく自立して地域で暮らしていけるよう、一人ひとりのニーズを随時把握し、目標・支援方法を策定し、支援を行う。その過程と結果をもとに利用者の自信と職員との信頼関係につながるよう目標や支援方法を見直していく。</p>
	<b>障がい者虐待防止・身体拘束等の適正化</b>	<p>不適切な身体拘束を含めた障害者虐待の防止をさらに推進するため、以下の内容に取り組む。</p> <p>○従業者への研修実施  ○虐待防止委員会の設置  ○虐待の防止等のための責任者の設置</p>
	<b>感染症対策の強化</b>	<p>感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みを徹底するため、以下の内容に取り組む。</p> <p>○感染症対策委員会の開催  ○感染症対策の指針の整備  ○感染症対策の研修及び訓練(シミュレーション)の実施</p>
	<b>避難訓練</b>	<p>被災時の利用者の安全を確保するため、総合防災訓練を含め、地震・火災等を想定した各種訓練を行う。</p> <p>災害対策として、利用者・家族の意識啓発、送迎中や登所降所中に発災した場合の指針を作成する。</p> <p>また、水害対策を想定した準備を継続する。</p>
	<b>業務継続計画の策</b>	<p>感染症発生時の事業継続計画に加え、自然災害時の計画</p>

	定	についても、区と相談しながら策定を進める。
	相談支援事業	<p>本人のみならず、家族にとって最も身近に相談ができる機関として機能できるよう、随時の面談等の充実を図り、ニーズのキャッチと将来の生活設計や成年後見制度等を含めた相談に力を入れる。また、特定相談支援事業者等の関連機関と連携した支援の充実や各家庭への必要なサービスの案内等を行う。</p>

## 荒川生活実習所 及び 荒川福祉作業所運営事業拠点区分（※指定管理施設）

### 2. 荒川生活実習所 及び 荒川福祉作業所事業サービス区分

#### 施設概要

##### 1. 概要

荒川生活実習所及び荒川福祉作業所については、平成 18 年度に区から運營業務の一部を受託し、平成 19 年度からは指定管理者として運営をしている（平成 24 年 3 月までが第 1 期、平成 29 年 3 月までが第 2 期、令和 4 年 3 月までが第 3 期指定管理期間）。

平成 21 年度には、障害者自立支援法に基づき、荒川生活実習所は「生活介護事業」、荒川福祉作業所は「就労継続支援 B 型事業」「就労移行支援事業」にそれぞれ定員を拡大して移行した。平成 25 年度からは障害者総合支援法に基づく施設となっている。引き続き令和 4 年度から令和 8 年度までの第 4 期指定管理期間を運営することとなった。

##### 2. 目的

###### ■荒川生活実習所 <生活介護事業>

区内の 18 歳以上の知的障がい者及び身体障がい者に対して、様々な生活経験を重ねる日中活動を通して、基本的な生活習慣や生活スキル、社会的スキルを、また、ともに活動する利用者同士・職員・地域の方々との関係の中から、お互いを認め合い心地よく過ごせる関係性を身に付け、その人らしく社会の一員として自立して暮らしていけるよう、利用者一人ひとりに合わせた支援を行うことを目的とする。

###### ■荒川福祉作業所 <就労継続支援 B 型事業>

一般の事業所に雇用されることが困難である知的障がい者及び身体障がい者に対して、福祉的就労の機会を提供するとともに、生産活動、その他の活動の機会を通じて、自立に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、利用者が社会の一員として自立した日常生活、社会生活が送れるよう支援を行うことを目的とする。

###### ■荒川福祉作業所 <就労移行支援事業>

就労を希望する 65 歳未満で一般の事業所に雇用されることが可能と見込まれる知的障がい者及び身体障がい者に対し、生産活動、その他の活動の機会を提供する。そして、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練・職場体験等を含めた求職活動に関する支援、職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談等、利用者が社会の一員として自立した日常生活、社会生活が送れるよう支援を行うことを目的とする。

##### 3. 利用定員

■荒川生活実習所 47 名  
■荒川福祉作業所 55 名（就労継続支援 B 型事業 48 名、就労移行支援事業 7 名）

##### 4. 登録人員

■荒川生活実習所 47 名  
■荒川福祉作業所 42 名（就労継続支援 B 型事業 41 名、就労移行支援事業 1 名）

5. 開所日 243 日 月曜日～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

6. 所在地（両施設） 〒116-0002 東京都荒川区荒川 1-53-9（1 階・2 階）



大項目	小項目	事業の概要
充実事業		<p>1. 全体</p> <p>1) 徹底した感染症対策  新型コロナウイルス等の感染症予防のため、日ごろから衛生管理や換気、消毒など環境整備の対策を取りながら運営に取り組む。</p> <p>2) 利用者支援の充実  記録ソフトを活用して利用者支援や健康に関する情報の一元管理に取り組み、個々の特性や思いを踏まえた個別支援計画の充実につなげてゆく。  また、ICT 等を活用した視覚、聴覚からの刺激やタッチによる自己選択などの活動プログラムを実施することにより、利用者一人ひとりの支援の充実を図る。</p> <p>3) 利用者の高齢化に伴う対応  加齢その他の要因により複合的な課題を抱える利用者とその世帯への支援においては、関係機関と連携、協働することで信頼関係を深めつつ、課題解決に努める。</p> <p>2. 荒川生活実習所</p> <p>1) 利用者の多様なニーズに対する個別支援の充実  令和5年4月現在、車いす使用者は15名、強度行動障がいの方は7名と障がい特性や年齢、体力等により興味関心の幅も広く、ニーズは年々多様化している。  加齢や重度化により活動時間をすべて座位での参加が困難な方には、その体調に合わせベッド上で支援することで、活動参加とリラックスが両立できる場面づくりを行う。また、自閉傾向の方に対しては、スヌーズレンを活用したリラクゼーションの提供や場面転換等の工夫により、情緒の安定を図る。</p> <p>2) 職員の資質の向上  利用者の個々の特性を理解するために、強度行動障害支援者養成研修への参加や、虐待防止に関する研修を繰り返し行うことで支援力のさらなる向上を目指す。</p> <p>3) 地域交流の充実  感染症対策を講じた上で、利用者が地域とのつながりを感じることでできる活動を計画、実施していく。  障がいのある方が当たり前地域住民と交流する機会を持てるよう、図書館と連携した「代読ボランティア」など日常活動や行事で積極的なボランティアの受け入れを行う。  また、社協の地域福祉コーディネーターと連携して地域情報を収集しつつ、住民ボランティア等との協働の取り組みを進め、それを通して、実習所の利用者や「障がい」への地域住民の理解促進を図る。</p> <p>4) 災害時（緊急用）を見据えた保護者との連携  緊急時に使用する電話番号やメールアドレス等の定期的な確認を行う。地震等の災害時に電話等が不通となる事態を想定し、保護者との災害用伝言ダイヤル活用訓練を、令和5年度も引き続き実施することで、災害時の連携への理解を促進する。</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>3. 荒川福祉作業所（就労継続支援 B 型事業）</p> <p>1) 多様なニーズに応じた支援の充実</p> <p>現在、作業所には 10～80 歳代までの幅広い年代の利用者が通所している。その中には一般就労を目指す作業能力を持った方が在籍している一方、介護が必要な方や転倒の危険性があるために常時見守りが必要な方も多くなり、個別性を重視した支援が求められている。現在は、利用者一人ひとりに、その方らしい仕事や生活を送っていただけるよう、目的別に 3 つのグループを設け、作業（仕事）を中心とした支援プログラムを構築している。</p> <p>①作業中心グループ</p> <p>若年層を中心とし、作業をし続ける力・就労できる力を養うことを目的としたグループ。就労できる力が付いてきたら、就労移行支援事業を経て、一般就労を目指すしていく。</p> <p>②作業プラス余暇活動グループ</p> <p>作業を中心としつつ、適度にレクリエーションや余暇的活動プログラムを実施することで作業効率が上がり、より作業を行う力を付けていくことを目的としたグループ。ウォーキングやゲーム、カラオケ等、社会生活技能訓練をプログラムに取り入れていく。</p> <p>③作業プラス健康維持・体力維持活動グループ</p> <p>作業を中心としながらも、健康維持や体力維持を目的としたグループ。介護予防の視点を持ち、体操やウォーキング、健康講座などをプログラムに取り入れていく。</p> <p>2) 工賃の向上と個人に応じた作業提供</p> <p>取引先企業と信頼関係を築き、その信頼関係をもとに積極的な単価交渉や営業活動を行うことで、コロナ禍においても工賃を維持できている。今後も、利用者の特性を考慮した作業を継続的に提供していく。そのため、納期を守り品質の良い製品を納め続ける等、既存の取引業者との関係を維持するとともに、区の障害者就労推進員を窓口とした共同受注や社協のネットワークを活かし、新規取引先の開拓を進めていく。</p> <p>3) 新たな自主生産品開発と地域とのネットワーク構築</p> <p>自主生産品を作製し、販売イベントの企画や出店等での販売を通して地域の方々に作業所を知ってもらう機会とする。</p> <p>利用者が主体的に関わり、作業の一環として取り組める製品として、「モザイクタイルクリップ」等を作製した。今後は、作業所単体ではなく、社協として広報及び販売方法の見直し、安定した商品の提供、利用者が販売への参加を行うことで、より地域の方々にアピールできるようにしていく。また、コロナ禍ではあるが、区内にある事業所と合同で販売イベントの企画や出店を継続して行い、自主生産品を介して地域とのネットワークを作り、障がいへの理解を深めていくとともに、地域の方々による利用者の見守りの</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>輪を広げていく。</p> <p>4) 家族支援の強化        利用者の高齢化が進み、50歳以上の利用者が増加しており、60歳以上の利用者も7名在籍している。家族の高年齢化も進んでおり、将来を見据えながら世帯全体を支えていくことが必要なケースが増えている。社協のネットワークを活かし、支援が必要な家族に対しての情報提供を行うとともに、適切なサービスにつなげていく役割を果たす。</p> <p>5) 就労移行支援事業との連携        令和元年度より、就労継続支援B型事業の利用希望者に対する就労アセスメントを実施している。        就労移行支援事業は、利用者獲得に苦慮していることから、今後は、これまでの就労アセスメントの取組みを評価し、区と検討の上、就労継続支援B型事業の利用者が、就労移行支援事業を利用し、将来的に一般就労を目指せるシステムの構築を進めていく。併せて、地域でニーズのあるプログラムを検討し対応することで、就労移行支援事業の利用者獲得に努める。</p> <p>6) 目標工賃達成指導員の配置による安定した工賃の確保        令和5年度は、新たに目標工賃達成指導員が配置されることから、生活支援や職業支援、目標工賃達成支援などの分業化により専門性を高めることで、目標工賃額を月平均12,000円に設定し、その達成を図る。        目標工賃達成指導員は、主に以下の業務を担当する。        ①受託先企業と交渉をして「作業単価」の向上を図る。        ②新規受託先企業の開拓、利用者の作業能力向上の支援を行い「高単価の作業受注」を目指す。        ③「作業工程」の見直しを行い、作業効率改善を行う。        ④自主生産品の開発やその「作業工程」の策定、「販売先」の開拓等を行う。</p>
生活介護事業 (荒川生活実習所)	生活介護事業	<p>《日常生活活動》        運動、創作活動、仕事(受注作業や自主生産品作製・販売等)、音楽活動、レクリエーション、農園での作業、サークル活動、調理実習、お茶会、誕生会、自治会活動、外出活動など多彩な活動メニューを実施することで、障がい特性、年齢、体力、興味関心等によって異なる幅広いニーズに応じ、様々な経験を通して利用者それぞれの持てる力を発揮できるよう日常生活を展開する。        活動全般を通して、「利用者自身が決めて行動すること」「利用者が自分の役割を感じられること」を大切に、支援を行う。</p> <p>《地域交流活動》        自主生産品等の作製、販売やリユース活動、買い物活動、地域での作品展示、外出活動や利用者によるボランティア活動等の取り組みを行う。        日常生活や行事へのボランティアの積極的な受け入れ、ふれあい粋・活サロンへの参加、公共施設や地域の店舗に絵画を展示していただく「絵画交換」や、ゆいの森あらか</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>わでの定期掲示、各種作品展への出展等を通じて、交流を深めていく。</p> <p>《基本的な生活活動》  食事・排泄・移動・更衣・整容・清潔保持等について、食形態の変更等も含む支援により機能維持を図るとともに、行動障がい予防的な支援や自立を促す介助・声かけ等により、生活スキルの向上を図る。</p> <p>《健康維持活動》  健康維持のため、個々の利用者の体調・疾病状況・健康状態の把握を行い、日常的支援や看護師・栄養士等からの助言等を行う。毎日の運動に理学療法士に指導を受けた体操等を取り入れ、運動の充実を図り、身体機能の維持に役立てる。</p> <p>《コミュニケーション活動》  利用者同士や職員、ボランティアを含む地域の方々との日常的なコミュニケーション・関係づくりを通して、集団の中で安心して楽しく、互いに心地よい環境で過ごすためのコミュニケーション方法や協調性・社会性を身に付ける。多機能音響機材を活用した体操、レクリエーションやタブレット端末のアプリを活用した視覚的な意思決定、交流活動などを通してコミュニケーションの充実を図る。</p> <p>《講師活動》  専門的な講師の指導のもと、トランポリンやレクリエーション等の運動、アート活動、アロマセラピー等を行う。今年度は、状況によりオンラインでの実施等、代替可能な活動の企画等により、利用者の選択した活動の実施に努める。  小グループで活動することを通して、利用者同士と職員の多様な関係づくりを進めるとともに、利用者の特性やニーズに応じた支援を実施できる体制をつくる。</p>
	送迎サービス事業	利用者の通所のため、車いす用リフト付きマイクロバス3台を委託運行する。
就労継続支援 B 型事業 及び 就労移行支援事業 (荒川福祉作業所)	就労継続支援 B 型事業	<p>《生活支援》  利用者の障がいの状況・健康状態・生活環境等を把握し、個別支援や集団支援を通して、基本的な生活習慣の習得、社会性の向上、健康管理、利用者の力を伸ばすことを目的として以下の取組みを行う。</p> <p>①利用者とその家族が安心して充実した生活を送り、将来の生活の希望を描けるよう、日常のコミュニケーションや相談を充実させる。</p> <p>②生活の幅を広げ、利用者が主体性を持って生活し続けることができるよう、各種行事や趣味活動を充実させる。</p> <p>③看護師による健康チェックや栄養士による食事の管理のほか、看護師や栄養士による健康講座や体操プロ</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>グラムを実施し、健康を保って地域生活を続けられるようにする。</p> <p>④作業を中心としつつ、利用者の年齢や個々のニーズに応じて、レクリエーションや体力維持等のプログラムを行うことができるグループ編成を行い、支援を進める。</p> <p>《作業支援》</p> <p>利用者が働くことを通じて力を伸ばし、充実感や自己肯定感を高め、社会での役割を感じながら充実した人生を送ることができるよう、以下の取組みを行う。</p> <p>①一般企業等からの受注作業を中心としつつ、自主生産品の作製、販売、各種イベントへの出店を行う。</p> <p>②利用者が仕事への誇りや充実感を感じられるよう、利用者の特性を十分考慮し、特性に合った作業を継続的に得られるよう、一般企業等に営業活動を行い信頼関係を構築し、併せて作業所内の環境を整備して作業を割り振り、働くモチベーションを持続できるよう支援を行う。</p> <p>③障がい者就労推進員と連携し、利用者の特性とマッチングした作業を請け負い、材料を加工して代金を得る。加工代金は工賃として利用者に支給する。</p> <p>④社会参加、地域交流の目的を持ち、自主生産品の作成における専門家やボランティアとの協働や、イベントでの自主生産品の販売を行う。</p> <p>⑤一般企業等での指導、訓練を受けることにより、就労につながることを期待できる利用者については、利用者本人、保護者並びに受け入れ先と十分な連携を図った上で、各種団体・一般企業等で実習を行う。</p> <p>【作業種目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築金具の組み立て、</li> <li>・ 鉛筆の袋入れ・箱詰め、</li> <li>・ 建築金具等の仕分け、書類の丁合、自主生産品の作製(アクセサリー等)、各種イベントでの販売。</li> </ul>
	就労移行支援事業	<p>利用者が自立した日常生活また社会生活を営むことができるよう、利用者の意向及び適性（心身の状況、作業スキル等）を把握し、それに即した支援を行い、就労時に必要とされる作業スキルや集中力、仕事をするに対する意識及び職場での対人コミュニケーションを習得することにより、一般就労を目的とし、以下の取組みを行う。</p> <p>①パソコン、事務補助訓練、就労に関する講義、生活に関する講義、他機関と連携した事務補助等実習、就労継続支援B型事業と連携した作業実習等のプログラムを行う。</p> <p>②ワークサンプル幕張版(MWS)の利用によりパソコンや事務作業訓練、実務訓練の質を高め、利用者の実務能力を向上させるほか、独自プログラムをさらに発展させる。</p> <p>③併設の就労継続支援B型事業の利用者で就労を希望す</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>る方が、就労移行支援事業を利用し就職につながる体制を構築し、新規利用者の獲得につなげていく。</p> <p>④担当職員を配置し、上記のプログラムの主体となるほか、ハローワークや障害者就労支援センター、区内の他の就労移行支援事業所等と連携して最新の情報を収集し、利用者に企業説明会や実習の情報を提供する。実習⇒就職面接⇒就労までの支援を行い、利用者の就労後も就労先への定着支援を行う。</p>
荒川生活実習所・荒川福祉作業所 共通事業	個別支援計画策定	<p>その人らしく自立して地域で暮らしていけるよう、利用者、保護者へ個別面談を実施し、一人ひとりのニーズを随時把握した上で、利用者ごとの目標と支援方法を策定し、計画的な支援を行う。目標及び支援方法は、利用者の状態に応じて半年ごとに見直しを行う。利用者の自信や達成感につながるよう、本人に理解しやすく、スモールステップの目標となるよう作成、実施をする。</p>
	相談支援事業	<p>本人のみならず、家族にとって最も身近に相談ができる機関として機能できるよう随時の電話連絡、面談等の充実を図り、ニーズのキャッチと将来の生活設計や成年後見制度等を含めた相談支援に力を入れる。また、特定相談支援事業者や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、利用者の「世帯」全体への支援に取り組む。</p>
	行事・地域交流事業	<p>地域の方々との交流を行い、地域での豊かな生活と暮らしやすい地域づくりにつなげていく。また、交流を通じて、地域の方々に障がいのある人々への理解を促進する（なお、生活介護事業、就労継続支援B型事業と就労移行支援事業では、それぞれの事業目的に応じて参加する行事や地域交流事業は異なる）。</p> <p>《宿泊訓練》        普段の生活から離れた環境で、施設の利用者や職員と寝起きをともにする体験を通じて、社会性、自律性を高める機会とする。        生活実習所では、令和5年度より宿泊訓練として近隣の宿泊施設の利用を予定。上記の目的のほか、災害など緊急時に24時間見守りを行う必要性等も踏まえて実施する。        福祉作業所では、令和5年度の宿泊訓練について感染症などの状況により、実施内容の変更を検討する。具体的には、福祉的就労の場で取り組む外出企画となるため、余暇活動の要素を含む内容で実施する。</p> <p>《ハートフル運動会への参加》        心身障害児者福祉連合会主催の運動会に参加し、運動会の雰囲気を楽しみながら、様々な障がいのあるの方々との交流を図る。</p> <p>《ふれあい祭（施設公開）》        施設を一般公開するとともに、地域住民を招待し、作業・活動公開や作品展示、作品販売等を通じて様々な方々と交流をする中で、障がい者等への理解を促進する。</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>《地域の行事への参加》 作業所のPRを行うとともに、他の福祉団体や区民の方々と交流する。</p> <p>《地域交流情報紙の発行》 地域の方々に、施設の活動や障がい者について知っていただくため、地域交流情報紙「アラセイ・アラフク」を年2回発行し配布する。</p> <p>《ボランティアや見学者、実習生の受入れ》 行事等を含めた活動全般を、日常的にボランティア活動ができる場とし、地域の方々との交流を通じ利用者の人間関係を豊かにする。随時見学者を受け入れ、施設や障がい者への理解を促進する。 また、福祉教育として研修実習生（企業研修、介護等体験、社会福祉士関係実習等）の受け入れを行う。</p>
	給食事業	<p>栄養バランスの良い、バラエティーに富んだ献立づくりに努め、豊かな食生活を楽しんでいただくとともに、食事のマナーや社会性を養う機会として給食を提供する。</p> <p>平成27年度にクックチル方式から社協の他の指定管理施設で調理したものを作業所内で再調理する方式に切り替え、献立を、より利用者のニーズに合わせ、適温で提供してきた。令和元年度には、調理室を改修し、作業所内で調理が完結できるようにした。令和2年度からは、今まで以上に利用者の健康や障がい特性、嗜好やニーズにマッチした給食を、作業所内で調理し提供している。</p> <p>令和5年度は、給食調理業務の委託先事業者が変更となるため事業者とのスムーズな連携により、給食事業の一層の充実を図る。</p>
	健康診断等事業	<p>利用者の心身の健康を守り、病気を早期発見するため、保健所にて健康診断を行う。嘱託医である内科医と精神科医による診察・相談を定期的に行う。また、健康上必要な方には看護師・栄養士が健康指導、栄養指導、相談を行う。利用者の口腔ケアとして歯科健診を実施する。</p>
	虐待防止・権利擁護研修	<p>虐待防止委員会を設置するとともに、社協の施設共通の課題について定期的な職員研修を実施し、虐待の防止と権利擁護の観点から、より一層、利用者本位の支援に向けて取り組む。</p>
	感染症対策の強化	<p>感染症の発生やまん延防止等に関する取り組みを徹底するため、感染症対策委員会を設置し、定期的な委員会を実施していく。また、委員会を中心に職員に感染症に関する取り組みを共有する。</p>
	避難訓練	<p>被災時の利用者の安全を確保するため、総合防災訓練を含め、地震・火災等を想定した各種訓練を行う。</p> <p>災害対策として、利用者・家族の意識啓発、送迎を含めた登所降所中に発災した場合の対策指針を作成する。</p> <p>また、水害対策を想定した準備も進めていく。</p>

大項目	小項目	事業の概要
	福祉避難所訓練	毎年、職員を対象に行っている投光器やラップポイントイ レ等の備品の使用訓練を含む福祉避難所の開設訓練につ いて、地域住民や保護者にも参加を促すことにより、発災 後の福祉避難所開設から避難者受け入れまでの一連の流れ を共有し、福祉避難所への理解を深めていただくよう努 める。
	業務継続計画の策 定	検討を進めてきた地震や火災等の事業継続計画につい て、区と相談しながら策定を行う。また、策定した業務継 続計画は職員と共有し、訓練を行う。



## 公益事業区分

### 障害者福祉会館（アクロスあらかわ）運営事業拠点区分（※指定管理施設）

#### 3. 障害者福祉会館（アクロスあらかわ）事業サービス区分

##### 施設概要

##### 1. 概要・目的

障害者福祉会館（以下「アクロスあらかわ」という）は、平成9年8月に開館し、今年度で開館から26年目となる。

障がいのある方の社会参加を支援する地域の拠点となるよう、様々な社会資源の有効活用を図りながら、障がいのある方やボランティアの活動の場として、また、多くの区民の方々との幅広い交流を深める場として、広く利用されることを目指している。

同時に、誰もが安心して暮らし続けられる街づくりの拠点として、社協が長年培ってきたネットワークを活かし、文化活動、交流の場づくり、情報提供など各種事業の取り組みを図る。

平成26年度から福祉避難所の指定を受け、災害時の拠点としての機能も持ち合わせている。

また、平成26年度には区から特定相談支援事業者の指定を受け、区における障がい者福祉の総合的な拠点として、障がいのある方やその保護者が安心して来館・相談できる場所を目指している。

令和3年度から地域生活支援拠点として区から指定を受け、区、基幹相談支援センター、他の地域生活支援拠点や他の相談支援事業所との一層の連携を図ることが求められるようになった。

2. 利用時間 午前9時～午後10時

3. 休館日 毎月第三火曜日、年末年始

4. 施設内容

- 1階 事務室、多目的ホール
- 2階 第一会議室(生きがい活動室)、第二会議室(洋室)、交流ロビー、点字ワープロ室、対面朗読室、喫茶コーナー「ステップ」
- 3階 第三会議室(和室)、幼児コーナー、共用活動室、ロッカー室

5. 所在地 〒116-0002 東京都荒川区荒川2-57-8

大項目	小項目	事業の概要
会館管理運営事業		障がいのある方々の自主活動及び障がいのある方をサポートするボランティア活動のために、多目的ホールや会議室などの貸し出しを行うとともに、地域の方々へも貸し出しを行う。また、荒川区心身障害児者福祉連合会が運営する喫茶コーナー「ステップ」が併設されている交流ロビーは、フリースペースとして開放する。
計画相談支援及び障がい児相談支援事業	指定特定相談事業・障害児相談支援事業	特定相談支援事業者及び障害児相談支援事業者として、基本相談支援及び計画相談支援・障がい児相談支援を実施する。 区が主催する自立支援協議会の相談支援部会及び拠点ワーキンググループへ参加。
	福祉活動の総合支援	障がいのある方や地域住民の方々からの様々な相談に応じ、問題解決のためにそれぞれの専門・関係機関と連携し、相談窓口の紹介等の支援を行う。
文化・教養講座事業		<p>《視覚障がい者向け料理教室》 視覚障がい者の自立生活の質を高めるとともに、地域での交流や仲間づくりの機会を提供する。</p> <p>《知的障がい者向け料理教室》 レクリエーション活動の一環としての、仲間との調理活動を通じて、知的障がい者の社会参加及び豊かな生活経験につなげる。</p> <p>《知的障がい者向けリズム体操教室》 音楽と体操を通じて、知的障がい者の心身リフレッシュと健康の増進を図り、社会参加や生きがい活動を支援する。</p>
情報提供事業		<p>《介護フェア》 生活に役立つ介護用品や自助具などのバリアフリー用具を展示し情報提供することで、障がい者の自立生活の質を高めることを目的に実施。荒川区介護サービス事業者連絡協議会と共催（10月開催予定）。</p> <p>《障がい当事者向け防災ワークショップ》 災害発生時に障がい当事者が自ら身の安全と命を守ることができるよう、平常時からの備えなどを主体的に考えるきっかけづくりを目的とした防災に関する当事者向けワークショップを実施する。</p> <p>《要約筆記講座》 聴覚に障がいのある方や中途失聴の方のコミュニケーションをサポートする要約筆記の知識・技術の普及とボランティアの育成を図る。</p> <p>《聞こえづらい人向け手話講座》 中途失聴や難聴の方に、コミュニケーション方法としての「手話」を知ってもらうとともに、同じ困り事を抱える方々のつながりをつくっていく。</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>《インターネットスポット》            アクロスあらかわの利用者がスマートフォンなどによる情報の入手やコミュニケーション等を取りやすくするため、インターネットスポットを設置し指導員を配置する。</p> <p>《新聞・図書購入》            障がい者福祉に関する情報提供として、福祉新聞や点字新聞、専門図書等を館内閲覧用に購入する。また、障がい者福祉に関する新聞記事等を拡大してパネルに掲示する。</p> <p>《点字版の作成》            視覚に障がいのある方への情報保障を目的に、議事録やチラシ等の点字版作成を区内点訳作業所に依頼し、館内で配布する。</p> <p>《常設展示・アートコーナー》            障害者福祉推進団体の活動紹介パネルや作品を展示するとともに、絵画、写真、墨絵などの芸術作品の展示をする。</p> <p>《登録団体紹介》            アクロスあらかわに登録している障害者福祉推進団体とその活動を多くの区民に知ってもらうため、区公共機関にパネル及びポスターを展示する。</p> <p>《情報活動ファイル》            障害者福祉推進団体の相互交流や一般の方々の活動への理解促進のために、登録団体が自主的に管理し情報提供できる「活動紹介ファイル」を交流ロビーに設置する。また、団体紹介パンフレットを隔年発行する。</p> <p>《アクロス目安箱》            施設運営に利用者の要望等が反映されるよう、自由に意見を投書できる目安箱を交流ロビーに設置する。</p> <p>《広報》            アクロスあらかわの施設紹介や事業内容を作成・配布するほか、社協のウェブサイト及び社協だよりで情報提供する。イベント開催の際は、適宜、SNSでの告知や実績報告を実施する。</p>
ふれあい交流事業		<p>《通信カラオケ》            障害者福祉推進団体の活動のための貸し出しとアクロスあらかわの事業において活用するため、通信カラオケを運用する。</p> <p>《交流講座》            講座を通して、障がいのある方とない方との交流、相互理解を図る。</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>《スポーツ交流会》 障がいのある方もない方も、ともに「障がい者スポーツ」を通じて楽しみ、交流を深める機会とする。</p> <p>《登録団体交流会》 登録団体が一堂に会し、団体相互の親睦を図る。</p> <p>《福祉教育事業》 館内のバリアフリー設備の見学や障がい者との交流を通じ、アクロスあらかわの事業目的や障がいのある方への理解を深める機会とし実施する。 ①親子ボランティア講座 ②福祉体験教育講座 ※実施にあたっては、区内で活動する当事者団体である、荒川区視力障害者福祉協会、荒川区聴覚障害者協会、荒川やさしい街づくりの会等の協力を仰ぐ。 ③障がい体験グッズの貸出</p> <p>《アクロスだより》 季刊発行 アクロスあらかわへの理解や事業の周知及び協力のため、事業予定や事業報告、多目的ホール・会議室の貸出状況などを内容とした機関紙を季ごとに発行し、障害者福祉推進団体、関係機関などに配布する。</p> <p>《ステージ発表会》 アクロスあらかわを拠点として活動している障害者福祉推進団体や一般団体の日頃の活動の成果発表の場を提供する。障がいのある方とない方の交流を図り、相互理解を図る（3月開催予定）。</p>
IT 講習会事業		<p>《障がい者向けパソコン入門講座》 障がいの種別を問わず、モニターを見て操作できる初心者を対象に、パソコンの基本操作やインターネット検索などをゆっくり指導する講座を開催する。</p>
その他の各種事業		<p>《運営協議会》 アクロスあらかわの運営に利用者の意見を反映するため、障害者福祉推進団体からなる運営協議会を設置し開催する（年2回以上）。</p> <p>《障害者週間関連事業》 障がい者福祉に対する関心と理解、意識啓発を図り、交流、相互理解の促進を目的に、以下の事業を開催する。 ①アクロス・連合会まつり 障害者福祉推進団体から選出された実行委員会で企画・運営し、各登録団体の模擬店やバザー、ステージ等を通じて地域住民との交流、相互理解を図る。 ②パネル作品展 障がい者福祉に対する関心と理解、意識啓発を図るため、障害者福祉推進団体の活動紹介パネルや作品の展示を</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>行う。</p> <p>《体験発表会きもちトーク&amp;学習発表会》 障がい当事者や障がい者福祉に関わる方の様々な思いや体験を語ってもらい、相互理解を深める。また、誰もが豊かで安心して暮らせる地域づくりを目指し、障害のある方とない方がともに考える機会とする。 終了後は、体験発表者の了解のもと、記念文集を作成・発行し、障害者福祉推進団体や関係機関などに配付するとともに館内閲覧用に配置する。</p> <p>《避難訓練・防災訓練・福祉避難所開設訓練》 障がいのある方を含む不特定多数の利用する施設における災害発生時の対応や、福祉避難所を開設する上で必要なことは何かを、アクロスあらかわを利用する方や地域住民、職員がともに、訓練を通して学ぶ機会とし実施する(8月実施予定)。</p> <p>《ばん座位体操普及事業》 区で実施している「ばん座位体操」を、定期的に行う場として交流コーナーを提供し、障がい者理解を図る機会とする。</p> <p>《街なか避暑地・街なかほっとサロンの開設》 節電効果の向上を目指すとともに、地域住民の交流の場として夏季と冬季に開設する。</p> <p>《職員の資質向上のための研修》 職員のスキルアップのため、障がい者福祉に関わる知識・技術の向上のための研修、会館運営に関する研修を行う。</p> <p>《車椅子貸出事業》 社協が行っている車いすの貸し出しステーションとして貸し出しを行う。</p> <p>《エコキャップ回収事業》 ボランティア活動支援及び地域活性化の取り組みの一環として、世界の子どもたちにワクチンを贈るためにペットボトルのキャップを回収する。</p> <p>《広く地域福祉やボランティア活動・当事者活動推進のための社協事業への参画》 ①あらかわ福祉まつり ②ボランティアフェスト</p>

## おもちゃ図書館運営事業拠点区分

### 1. おもちゃ図書館事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
おもちゃ図書館事業 (公益事業)		心身に障がいのある子どもと障がいのない子ども達が、おもちゃを通して楽しく遊ぶ中で、心身の発達を促す。 また、地域の方々との交流を図り、地域ぐるみで子育てを応援することを目的に、ボランティアの協力のもと、事業を実施する。
	おもちゃ病院	家庭で壊れてしまったおもちゃを直すボランティア「トイドクター」による活動。週1回程度開催。
	手作りおもちゃ	布の絵本やフェルトのおままごと玩具などを手作りし、おもちゃ図書館での子ども達の遊びを豊かにする活動。
	ふれあいおもちゃ図書館	子育て中の方や子どもに対して、シニアボランティアが遊びなどを通じて世代間交流を図る活動。

法 人 全 体  
資 金 収 支 予 算





法人単位 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減		
事業活動による収支	収	会費収入	5,314,000	4,910,000	-404,000	
		寄付金収入	7,500,000	5,000,000	-2,500,000	
		経常経費補助金収入	247,048,000	245,600,000	-1,448,000	
		受託金収入	881,532,000	925,687,000	44,155,000	
		その他の収入	4,224,000	1,206,000	-3,018,000	
	入	事業収入	54,056,000	63,749,000	9,693,000	
		貸付事業収入	150,000	150,000	0	
		就労支援事業収入	8,000,000	8,000,000	0	
		受取利息配当金収入	471,000	421,000	-50,000	
		事業活動収入計(1)	1,208,295,000	1,254,723,000	46,428,000	
	支	出	人件費支出	885,971,000	916,324,000	30,353,000
			事業費支出	108,635,000	107,537,000	-1,098,000
			事務費支出	230,789,000	238,311,000	7,522,000
			就労支援事業支出	8,000,000	8,000,000	0
			貸付事業支出	250,000	250,000	0
分担金支出			394,000	402,000	8,000	
助成金支出			4,325,000	3,815,000	-510,000	
支払利息支出			232,000	163,000	-69,000	
事業活動支出計(2)	1,238,596,000	1,274,802,000	36,206,000			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-30,301,000	-20,079,000	10,222,000		
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
		固定資産取得支出	0	205,000	205,000	
	支	出	ファイナンス・リース債務の返済支出	4,079,000	4,153,000	74,000
			施設整備等支出計(5)	4,079,000	4,358,000	279,000
			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-4,079,000	-4,358,000	-279,000
その他の活動による収支	収	積立資産取崩収入	44,492,000	42,231,000	-2,261,000	
		その他の活動収入計(7)	44,492,000	42,231,000	-2,261,000	
	支	出	積立資産支出	7,066,000	7,246,000	180,000
			その他の活動支出計(8)	7,066,000	7,246,000	180,000
			その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	37,426,000	34,985,000	-2,441,000
予備費支出(10)		5,521,000	10,548,000	5,027,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-2,475,000	0	2,475,000		
前期末支払資金残高(12)		2,475,000	0	-2,475,000		
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0		

## 資金収支予算内訳表

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収入	会費収入	4,910,000	0	4,910,000	0	4,910,000
	寄付金収入	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000
	経常経費補助金収入	245,600,000	0	245,600,000	0	245,600,000
	受託金収入	861,980,000	63,707,000	925,687,000	0	925,687,000
	その他の収入	1,206,000	0	1,206,000	0	1,206,000
	事業収入	63,749,000	0	63,749,000	0	63,749,000
	貸付事業収入	150,000	0	150,000	0	150,000
	就労支援事業収入	8,000,000	0	8,000,000	0	8,000,000
	受取利息配当金収入	421,000	0	421,000	0	421,000
	事業活動収入計(1)	1,191,016,000	63,707,000	1,254,723,000	0	1,254,723,000
事業活動による支出	人件費支出	886,133,000	30,191,000	916,324,000	0	916,324,000
	事業費支出	105,390,000	2,147,000	107,537,000	0	107,537,000
	事務費支出	207,917,000	30,394,000	238,311,000	0	238,311,000
	就労支援事業支出	8,000,000	0	8,000,000	0	8,000,000
	貸付事業支出	250,000	0	250,000	0	250,000
	分担金支出	402,000	0	402,000	0	402,000
	助成金支出	3,815,000	0	3,815,000	0	3,815,000
	支払利息支出	141,000	22,000	163,000	0	163,000
事業活動支出計(2)	1,212,048,000	62,754,000	1,274,802,000	0	1,274,802,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-21,032,000	953,000	-20,079,000	0	-20,079,000	
施設整備等による収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	205,000	0	205,000	0	205,000
	ファイナンス・リース債務の返済支出	3,557,000	596,000	4,153,000	0	4,153,000
	施設整備等支出計(5)	3,762,000	596,000	4,358,000	0	4,358,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-3,762,000	-596,000	-4,358,000	0	-4,358,000	
その他の活動による収入	積立資産取崩収入	42,231,000	0	42,231,000	0	42,231,000
	事業区分間繰入金収入	396,000	200,000	596,000	-596,000	0
	その他の活動収入計(7)	42,627,000	200,000	42,827,000	-596,000	42,231,000
	積立資産支出	7,085,000	161,000	7,246,000	0	7,246,000
	事業区分間繰入金支出	200,000	396,000	596,000	-596,000	0
その他の活動支出計(8)	7,285,000	557,000	7,842,000	-596,000	7,246,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	35,342,000	-357,000	34,985,000	0	34,985,000	
予備費支出(10)	10,548,000	0	10,548,000	0	10,548,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	

社会福祉事業区分  
資金収支予算



社会福祉事業区分 資金収支予算内訳表

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		地域福祉活動推進事業	厚生援護資金貸付事業	歳末たすけあい運動事業	尾久生活実習所(あらかわ希望の家)	荒川生活実習所及び荒川福祉作業所	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収入	会費収入	4,910,000	0	0	0	0	4,910,000	0	4,910,000
	寄付金収入	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000
	経常経費補助金収入	239,115,000	0	6,485,000	0	0	245,600,000	0	245,600,000
	受託金収入	160,743,000	0	0	382,297,000	318,940,000	861,980,000	0	861,980,000
	その他の収入	1,187,000	0	0	0	19,000	1,206,000	0	1,206,000
	事業収入	63,749,000	0	0	0	0	63,749,000	0	63,749,000
	貸付事業収入	0	150,000	0	0	0	150,000	0	150,000
	就労支援事業収入	0	0	0	0	8,000,000	8,000,000	0	8,000,000
	受取利息配当金収入	421,000	0	0	0	0	421,000	0	421,000
	事業活動収入計(1)	475,125,000	150,000	6,485,000	382,297,000	326,959,000	1,191,016,000	0	1,191,016,000
事業活動による支出	人件費支出	372,330,000	0	0	281,562,000	232,241,000	886,133,000	0	886,133,000
	事業費支出	71,044,000	0	5,973,000	14,390,000	13,983,000	105,390,000	0	105,390,000
	事務費支出	58,573,000	0	512,000	81,093,000	67,739,000	207,917,000	0	207,917,000
	就労支援事業支出	0	0	0	0	8,000,000	8,000,000	0	8,000,000
	貸付事業支出	0	250,000	0	0	0	250,000	0	250,000
	分担金支出	402,000	0	0	0	0	402,000	0	402,000
	助成金支出	3,815,000	0	0	0	0	3,815,000	0	3,815,000
	支払利息支出	115,000	0	0	24,000	2,000	141,000	0	141,000
事業活動支出計(2)	506,279,000	250,000	6,485,000	377,069,000	321,965,000	1,212,048,000	0	1,212,048,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-31,154,000	-100,000	0	5,228,000	4,994,000	-21,032,000	0	-21,032,000	
施設整備等による収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	205,000	205,000	0	205,000
	ファイナンス・リース債務の返済支出	2,858,000	0	0	651,000	48,000	3,557,000	0	3,557,000
施設整備等支出計(5)	2,858,000	0	0	651,000	253,000	3,762,000	0	3,762,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-2,858,000	0	0	-651,000	-253,000	-3,762,000	0	-3,762,000	
その他の活動による収入	積立資産取崩収入	40,781,000	0	0	1,450,000	0	42,231,000	0	42,231,000
	事業区分間繰入金収入	396,000	0	0	0	0	396,000	0	396,000
	拠点区分間繰入金収入	6,453,000	100,000	0	0	0	6,553,000	-6,553,000	0
	その他の活動収入計(7)	47,630,000	100,000	0	1,450,000	0	49,180,000	-6,553,000	42,627,000
その他の活動による支出	積立資産支出	2,770,000	0	0	2,142,000	2,173,000	7,085,000	0	7,085,000
	事業区分間繰入金支出	200,000	0	0	0	0	200,000	0	200,000
	拠点区分間繰入金支出	100,000	0	0	3,885,000	2,568,000	6,553,000	-6,553,000	0
	その他の活動支出計(8)	3,070,000	0	0	6,027,000	4,741,000	13,838,000	-6,553,000	7,285,000



公益事業区分  
資金収支予算





公益事業区分 資金収支予算内訳表

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		その他の公益事業	障害者福祉会館 (アクロスあらかわ)	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入					
	受託金収入	0	63,707,000	63,707,000	0	63,707,000
	事業活動収入計(1)	0	63,707,000	63,707,000	0	63,707,000
	支出					
	人件費支出	0	30,191,000	30,191,000	0	30,191,000
	事業費支出	200,000	1,947,000	2,147,000	0	2,147,000
事務費支出	0	30,394,000	30,394,000	0	30,394,000	
支払利息支出	0	22,000	22,000	0	22,000	
事業活動支出計(2)	200,000	62,554,000	62,754,000	0	62,754,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-200,000	1,153,000	953,000	0	953,000	
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	支出					
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	596,000	596,000	0	596,000
施設整備等支出計(5)	0	596,000	596,000	0	596,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-596,000	-596,000	0	-596,000	
その他の活動による収支	収入					
	事業区分間繰入金収入	200,000	0	200,000	0	200,000
	その他の活動収入計(7)	200,000	0	200,000	0	200,000
	支出					
	積立資産支出	0	161,000	161,000	0	161,000
事業区分間繰入金支出	0	396,000	396,000	0	396,000	
その他の活動支出計(8)	0	557,000	557,000	0	557,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	200,000	-557,000	-357,000	0	-357,000	
予備費支出(10)	0	0	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	



# 地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支予算

法人運営事業サービス区分

地域福祉事業サービス区分

ボランティア活動推進事業サービス区分

在宅福祉事業サービス区分

福祉サービス総合支援事業サービス区分

移動支援事業サービス区分

助成事業サービス区分

生活福祉資金貸付事業サービス区分

受験生チャレンジ支援貸付事業サービス区分

ひとり親貸付事業サービス区分

特定相談支援事業サービス区分

区受託事業（本部受託地域福祉関係事業）サービス区分

ファミリー・サポート・センター事業サービス区分



地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
事業	収入			
	会費収入	5,314,000	4,910,000	-404,000
	個人会費(社協会費)収入	2,960,000	2,700,000	-260,000
	団体会費(社協会費)収入	1,354,000	1,310,000	-44,000
	ここにこサポート(家事)事業会費収入	1,000,000	900,000	-100,000
	寄付金収入	7,500,000	5,000,000	-2,500,000
	寄付金収入	7,500,000	5,000,000	-2,500,000
	経常経費補助金収入	240,448,000	239,115,000	-1,333,000
	市区町村補助金収入	233,843,000	232,725,000	-1,118,000
	人件費補助金収入	180,845,000	179,737,000	-1,108,000
	地域福祉事業補助金収入	52,998,000	52,988,000	-10,000
	東京都社会福祉協議会補助金収入	1,246,000	1,096,000	-150,000
	共同募金配分金収入	5,359,000	5,294,000	-65,000
	一般募金配分金収入	60,000	1,290,000	1,230,000
	歳末たすけあい配分金収入	5,299,000	4,004,000	-1,295,000
	受託金収入	142,012,000	160,743,000	18,731,000
	市区町村受託金収入	109,971,000	128,906,000	18,935,000
	市区町村受託金事務費収入	5,173,000	5,282,000	109,000
	市区町村受託金事業費収入	79,779,000	98,340,000	18,561,000
	市区町村受託金管理費収入	25,019,000	25,284,000	265,000
	東京都社会福祉協議会受託金収入	32,041,000	31,837,000	-204,000
	地域福祉権利擁護事業受託金収入	11,279,000	11,078,000	-201,000
	生活福祉資金貸付事業受託金収入	9,442,000	9,439,000	-3,000
	新型コロナ特例貸付事業受託金収入	11,320,000	11,320,000	0
	その他の収入	4,205,000	1,187,000	-3,018,000
	雑収入	3,905,000	1,087,000	-2,818,000
	雑収入	3,905,000	1,087,000	-2,818,000
	機材等貸出利用料収入	300,000	100,000	-200,000
事業収入	54,056,000	63,749,000	9,693,000	
利用料収入	13,559,000	14,141,000	582,000	
在宅福祉サービス利用料収入	9,985,000	9,985,000	0	
食事サービス利用料収入	1,894,000	2,328,000	434,000	
その他の利用料収入	263,000	267,000	4,000	
地域福祉権利擁護事業利用料収入	1,039,000	1,183,000	144,000	
法人後見報酬	378,000	378,000	0	
その他の収入	1,139,000	591,000	-548,000	
リサイクル自転車事業収入	1,104,000	576,000	-528,000	
ハンディキャブ利用料収入	20,000	0	-20,000	
ハート号利用料収入	15,000	15,000	0	
支援費事業収入	39,358,000	49,017,000	9,659,000	
受取利息配当金収入	471,000	421,000	-50,000	
事業活動収入計(1)	454,006,000	475,125,000	21,119,000	
活動	支出			
	人件費支出	361,314,000	372,330,000	11,016,000
	職員給料支出	138,438,000	147,147,000	8,709,000
	職員賞与支出	48,373,000	52,696,000	4,323,000
	非常勤職員給与支出	119,369,000	118,577,000	-792,000
	派遣職員費支出	2,980,000	0	-2,980,000
	法定福利費支出	47,888,000	49,859,000	1,971,000
	退職給付支出	4,266,000	4,051,000	-215,000
	退職一時金支出	677,000	122,000	-555,000
	退職給付引当金(法人独自)取得支出	111,000	56,000	-55,000
に	退職共済金支出	3,478,000	3,873,000	395,000

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
よ る 収 支	事業費支出	71,968,000	71,044,000	-924,000
	諸謝金支出	19,943,000	19,515,000	-428,000
	旅費交通費支出	2,952,000	2,498,000	-454,000
	消耗器具備品費支出	3,312,000	2,238,000	-1,074,000
	その他の消耗品支出	3,312,000	2,238,000	-1,074,000
	印刷製本費支出	1,578,000	1,523,000	-55,000
	車輛費支出	498,000	285,000	-213,000
	修繕費支出	55,000	5,000	-50,000
	通信運搬費支出	2,678,000	2,723,000	45,000
	会議費支出	675,000	544,000	-131,000
	広報費支出	2,084,000	1,762,000	-322,000
	業務委託費支出	31,976,000	35,616,000	3,640,000
	手数料支出	696,000	714,000	18,000
	損害保険料支出	655,000	862,000	207,000
	賃借料支出	1,863,000	1,488,000	-375,000
	租税公課支出	2,403,000	704,000	-1,699,000
	保健衛生費支出	50,000	17,000	-33,000
	本人支給金支出	400,000	400,000	0
	雑支出	150,000	150,000	0
	事務費支出	53,574,000	58,573,000	4,999,000
	福利厚生費支出	937,000	907,000	-30,000
	旅費交通費支出	861,000	916,000	55,000
	研修研究費支出	1,389,000	1,267,000	-122,000
	事務消耗品費支出	1,653,000	2,181,000	528,000
	消耗品費支出	1,653,000	2,181,000	528,000
	印刷製本費支出	1,100,000	1,254,000	154,000
	水道光熱費支出	2,601,000	3,792,000	1,191,000
	修繕費支出	682,000	542,000	-140,000
	通信運搬費支出	4,383,000	4,502,000	119,000
	会議費支出	240,000	301,000	61,000
	広報費支出	4,699,000	2,031,000	-2,668,000
	業務委託費支出	9,578,000	10,439,000	861,000
	委託費支出	9,578,000	10,439,000	861,000
	保守料支出	4,795,000	5,062,000	267,000
	手数料支出	746,000	801,000	55,000
	保険料支出	1,360,000	1,315,000	-45,000
	賃借料支出	3,710,000	4,437,000	727,000
	土地・建物賃借料支出	4,213,000	4,214,000	1,000
	租税公課支出	4,958,000	8,186,000	3,228,000
	渉外費支出	550,000	550,000	0
	諸会費支出	20,000	14,000	-6,000
	雑支出	5,099,000	5,862,000	763,000
分担金支出	394,000	402,000	8,000	
分担金支出	394,000	402,000	8,000	
助成金支出	4,325,000	3,815,000	-510,000	
助成金支出	4,325,000	3,815,000	-510,000	
福祉団体・福祉施設等助成金支出	1,000,000	975,000	-25,000	
その他の助成金支出	3,325,000	2,840,000	-485,000	
支払利息支出	162,000	115,000	-47,000	
事業活動支出計(2)	491,737,000	506,279,000	14,542,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-37,731,000	-31,154,000	6,577,000	

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	ファイナンス・リース債務の返済支出	2,806,000	2,858,000	52,000	
	施設整備等支出計(5)	2,806,000	2,858,000	52,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-2,806,000	-2,858,000	-52,000	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	41,605,000	40,781,000	-824,000
		福祉事業積立資産取崩収入	35,604,000	35,603,000	-1,000
		退職給与引当金積立資産取崩収入	111,000	56,000	-55,000
		退職給付引当資産取崩収入	630,000	122,000	-508,000
		大橋地域福祉基金取崩収入	5,260,000	5,000,000	-260,000
		事業区分間繰入金収入	516,000	396,000	-120,000
		拠点区分間繰入金収入	4,386,000	6,453,000	2,067,000
	その他の活動収入計(7)	46,507,000	47,630,000	1,123,000	
	支出	積立資産支出	2,624,000	2,770,000	146,000
		退職給与引当金積立資産支出	526,000	526,000	0
		退職給付引当資産支出	2,098,000	2,244,000	146,000
		事業区分間繰入金支出	200,000	200,000	0
		拠点区分間繰入金支出	100,000	100,000	0
その他の活動支出計(8)		2,924,000	3,070,000	146,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	43,583,000	44,560,000	977,000	
	予備費支出(10)	5,521,000	10,548,000	5,027,000	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-2,475,000	0	2,475,000	
	前期末支払資金残高(12)	2,475,000	0	-2,475,000	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

### 地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支予算内訳表

令和 5年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		法人運営事業	地域福祉事業	ボランティア活動 推進事業	区委託事業(一部受 託地域福祉関係)	在宅福祉事業	福祉サービス総合 支援事業	移動支援事業	生活福祉資金貸付 事業	受験生チャレンジ 支援貸付事業	ひとり親貸付事業	助成事業	特定相談支援事業	ファミリーサポー トセンター事業	合計	内部取引消去	拠点区分合計
業 務 入	会費収入	4,010	0	0	0	900	0	0	0	0	0	0	0	0	4,910	0	4,910
	個人会費(社協会費)収入	2,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,700	0	2,700
	団体会費(社協会費)収入	1,310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,310	0	1,310
	にこにこサポート(家事)事業会費収入	0	0	0	0	900	0	0	0	0	0	0	0	0	900	0	900
	寄付金収入	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
	寄付金収入	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
	経常経費補助金収入	90,514	66,479	26,704	0	41,935	11,473	0	0	0	0	2,010	0	0	239,115	0	239,115
	市区町村補助金収入	89,224	63,389	26,704	0	41,935	11,473	0	0	0	0	0	0	0	232,725	0	232,725
	人件費補助金収入	89,224	19,678	24,056	0	36,943	9,836	0	0	0	0	0	0	0	179,737	0	179,737
	地域福祉事業補助金収入	0	43,711	2,648	0	4,992	1,637	0	0	0	0	0	0	0	52,988	0	52,988
	東京都社会福祉協議会補助金収入	0	1,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,096	0	1,096
	共同募金配分金収入	1,290	1,994	0	0	0	0	0	0	0	0	2,010	0	0	5,294	0	5,294
	一般募金配分金収入	1,290	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,290	0	1,290
歳末たすけあい配分金収入	0	1,994	0	0	0	0	0	0	0	0	2,010	0	0	4,004	0	4,004	
事 業 入	受託金収入	0	11,489	0	47,602	0	33,534	0	20,759	9,695	0	0	25,284	12,380	160,743	0	160,743
	市区町村受託金収入	0	11,489	0	47,602	0	22,456	0	0	9,695	0	0	25,284	12,380	128,906	0	128,906
	市区町村受託金事務費収入	0	0	0	1,872	0	3,410	0	0	0	0	0	0	0	5,282	0	5,282
	市区町村受託金事業費収入	0	11,489	0	45,730	0	19,046	0	0	9,695	0	0	0	12,380	98,340	0	98,340
	市区町村受託金管理費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,284	0	25,284	0	25,284
	東京都社会福祉協議会受託金収入	0	0	0	0	0	11,078	0	20,759	0	0	0	0	0	31,837	0	31,837
	地域福祉権利擁護事業受託金収入	0	0	0	0	0	11,078	0	0	0	0	0	0	0	11,078	0	11,078
	生活福祉資金貸付事業受託金収入	0	0	0	0	0	0	0	9,439	0	0	0	0	0	9,439	0	9,439
	新型コロナ特例貸付事業受託金収入	0	0	0	0	0	0	0	11,320	0	0	0	0	0	11,320	0	11,320
	その他の収入	983	62	105	32	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1,187	0	1,187
	雑収入	983	62	5	32	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1,087	0	1,087
	雑収入	983	62	5	32	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1,087	0	1,087
	機材等貸出利用料収入	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100
活 動 入	事業収入	0	858	0	0	12,313	1,561	49,017	0	0	0	0	0	0	63,749	0	63,749
	利用料収入	0	267	0	0	12,313	1,561	0	0	0	0	0	0	0	14,141	0	14,141
	在宅福祉サービス利用料収入	0	0	0	0	9,985	0	0	0	0	0	0	0	0	9,985	0	9,985
	食事サービス利用料収入	0	0	0	0	2,328	0	0	0	0	0	0	0	0	2,328	0	2,328
	その他の利用料収入	0	267	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	267	0	267
	地域福祉権利擁護事業利用料収入	0	0	0	0	0	1,183	0	0	0	0	0	0	0	1,183	0	1,183
	法人後見報酬	0	0	0	0	0	378	0	0	0	0	0	0	0	378	0	378
	その他の収入	0	591	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	591	0	591
	リサイクル自転車事業収入	0	576	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	576	0	576
	ハート号利用料収入	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
	支援費事業収入	0	0	0	0	0	0	0	49,017	0	0	0	0	0	49,017	0	49,017
	受取利息配当金収入	421	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	421	0	421
	事業活動収入計(1)	100,928	78,888	26,809	47,634	55,148	46,568	49,017	20,759	9,695	5	2,010	25,284	12,380	475,125	0	475,125
動 に	人件費支出	98,570	67,209	24,724	34,362	37,670	40,680	12,570	18,352	7,997	0	0	20,151	10,045	372,330	0	372,330
	職員給料支出	57,109	13,709	8,856	19,408	11,207	13,951	0	11,414	3,167	0	0	8,326	0	147,147	0	147,147
	職員賞与支出	20,438	4,953	3,034	6,971	4,340	5,050	0	4,052	951	0	0	2,907	0	52,696	0	52,696
	非常勤職員給与支出	6,017	40,397	9,041	2,695	16,586	15,892	10,804	0	2,665	0	0	5,837	8,643	118,577	0	118,577
	法定福利費支出	13,626	7,749	3,526	4,754	5,270	5,386	1,766	2,486	1,080	0	0	2,814	1,402	49,859	0	49,859
	退職給付支出	1,380	401	267	534	267	401	0	400	134	0	0	267	0	4,051	0	4,051
	退職一時金支出	122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	122	0	122
	退職給付引当金(法人独自)取得支出	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	0	56
	退職共済金支出	1,202	401	267	534	267	401	0	400	134	0	0	267	0	3,873	0	3,873
	事業費支出	597	12,446	2,461	8,099	13,485	2,428	29,411	1,202	0	0	0	0	915	71,044	0	71,044
	諸謝金支出	240	1,235	530	6,501	10,035	974	0	0	0	0	0	0	0	19,515	0	19,515
	旅費交通費支出	150	1,212	40	512	249	114	5	50	0	0	0	0	166	2,498	0	2,498
	消耗器具備品費支出	0	1,603	57	139	125	220	0	0	0	0	0	0	94	2,238	0	2,238



# 地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支予算内訳表

令和 5年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目		法人運営事業	地域福祉事業	ボランティア活動推進事業	区委託事業(一部委託地域福祉関係)	在宅福祉事業	福祉サービス総合支援事業	移動支援事業	生活福祉資金貸付事業	受難生チャレンジ支援貸付事業	ひとり親貸付事業	助成事業	特定相談支援事業	ファミリーサポートセンター事業	合計	内部取引消去	拠点区分合計		
よ	支	その他の消耗品支出	0	1,603	57	139	125	220	0	0	0	0	0	0	94	2,238	0	2,238	
		印刷製本費支出	0	630	554	0	20	319	0	0	0	0	0	0	0	1,523	0	1,523	
		車輛費支出	107	178	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	285	0	285	
		修繕費支出	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	
		通信運搬費支出	0	924	393	58	355	211	0	412	0	0	0	0	370	2,723	0	2,723	
		会議費支出	0	339	94	36	11	40	0	0	0	0	0	0	24	544	0	544	
		広報費支出	0	1,199	47	0	166	57	0	104	0	0	0	0	0	189	1,762	0	1,762
		業務委託費支出	0	3,162	411	0	2,359	278	29,406	0	0	0	0	0	0	0	35,616	0	35,616
		手数料支出	0	0	0	0	0	6	0	636	0	0	0	0	0	72	714	0	714
		損害保険料支出	0	442	170	0	160	90	0	0	0	0	0	0	0	0	862	0	862
		賃借料支出	0	1,055	165	149	0	119	0	0	0	0	0	0	0	1,488	0	1,488	
		租税公課支出	0	0	0	704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	704	0	704	
		保健衛生費支出	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17	
		本人支給金支出	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	400	
雑支出	100	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	0	150			
		26,168	7,286	1,294	4,690	4,517	4,482	1,438	873	1,544	5	0	4,989	1,287	58,573	0	58,573		
取	支	事務費支出	26,168	7,286	1,294	4,690	4,517	4,482	1,438	873	1,544	5	0	4,989	1,287	58,573	0	58,573	
		福利厚生費支出	420	70	0	0	106	108	53	39	21	0	0	50	40	907	0	907	
		旅費交通費支出	642	39	35	0	13	89	5	12	3	0	0	60	18	916	0	916	
		研修研究費支出	500	70	50	55	5	326	231	0	0	0	0	30	0	1,267	0	1,267	
		事務消耗品費支出	747	59	54	225	169	0	30	647	98	0	0	60	92	2,181	0	2,181	
		消耗品費支出	747	59	54	225	169	0	30	647	98	0	0	60	92	2,181	0	2,181	
		印刷製本費支出	610	0	0	0	350	0	180	0	0	0	0	30	84	1,254	0	1,254	
		水道光熱費支出	3,170	386	180	0	0	0	0	0	0	0	0	56	0	3,792	0	3,792	
		修繕費支出	350	170	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	542	0	542	
		通信運搬費支出	1,862	281	387	492	535	0	336	0	262	0	0	220	127	4,502	0	4,502	
		会議費支出	225	0	0	60	0	0	16	0	0	0	0	0	0	301	0	301	
		広報費支出	2,031	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,031	0	2,031	
支	出	業務委託費支出	7,274	290	273	0	2,202	0	390	10	0	0	0	0	0	10,439	0	10,439	
		委託費支出	7,274	290	273	0	2,202	0	390	10	0	0	0	0	0	10,439	0	10,439	
		保守料支出	3,745	449	0	80	0	350	0	0	276	0	0	137	25	5,062	0	5,062	
		手数料支出	700	0	0	0	92	0	9	0	0	0	0	0	0	801	0	801	
		保険料支出	226	94	0	3	0	0	91	0	0	0	0	0	901	1,315	0	1,315	
		賃借料支出	600	1,478	293	349	1,039	0	97	165	78	0	0	338	0	4,437	0	4,437	
		土地・建物賃借料支出	1,455	2,759	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,214	0	4,214	
		租税公課支出	1,059	1,132	0	3,421	1	1,767	0	0	806	0	0	0	0	8,186	0	8,186	
		渉外費支出	550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	550	0	550	
		諸会費支出	0	9	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14	
		雑支出	2	0	0	5	0	1,842	0	0	0	5	0	4,008	0	5,862	0	5,862	
		分担金支出	372	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	402	0	402	
		分担金支出	372	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	402	0	402	
		助成金支出	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	3,615	0	0	3,815	0	3,815	
助成金支出	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	3,615	0	0	3,815	0	3,815			
福祉団体・福祉施設等助成金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	975	0	0	975	0	975			
その他の助成金支出	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	2,640	0	0	2,840	0	2,840			
支払利息支出	45	17	4	9	11	13	2	5	4	0	0	0	5	115	0	115			
事業活動支出計(2)	125,752	87,158	28,513	47,160	55,683	47,603	43,421	20,432	9,545	5	3,615	25,140	12,252	506,279	0	506,279			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-24,824	-8,270	-1,704	474	-535	-1,035	5,596	327	150	0	-1,605	144	128	-31,154	0	-31,154			
施設整備等に	支	収入																	
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1,185	386	86	213	298	300	48	128	86	0	0	0	128	2,858	0	2,858		



厚生援護資金貸付事業拠点区分  
資金収支予算



### 厚生援護資金貸付事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収入	貸付事業収入	150,000	150,000	0
		償還金収入	150,000	150,000	0
		償還金収入	130,000	130,000	0
	支出	過年度償還金収入	20,000	20,000	0
		事業活動収入計(1)	150,000	150,000	0
		貸付事業支出	250,000	250,000	0
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	貸付金支出	250,000	250,000	0	
	事業活動支出計(2)	250,000	250,000	0	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-100,000	-100,000	0	
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	100,000	100,000	0
		その他の活動収入計(7)	100,000	100,000	0
	支出	その他の活動支出計(8)	0	0	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	100,000	100,000	0
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	



歳末たすけあい運動事業拠点区分  
資金収支予算





歳末たすけあい運動事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収	経常経費補助金収入	6,600,000	6,485,000	-115,000
	入	共同募金配分金収入	6,600,000	6,485,000	-115,000
		歳末たすけあい配分金収入	6,600,000	6,485,000	-115,000
		事業活動収入計(1)	6,600,000	6,485,000	-115,000
		支	事業費支出	5,940,000	5,973,000
	出	援護費支出	5,940,000	5,973,000	33,000
		事務費支出	660,000	512,000	-148,000
		事務消耗品費支出	20,000	9,000	-11,000
		消耗品費支出	20,000	9,000	-11,000
		印刷製本費支出	480,000	379,000	-101,000
		通信運搬費支出	100,000	95,000	-5,000
		会議費支出	40,000	19,000	-21,000
		賃借料支出	20,000	10,000	-10,000
事業活動支出計(2)		6,600,000	6,485,000	-115,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	0	0	
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支	施設整備等支出計(5)	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0
その他の活動による収支	収	その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支	その他の活動支出計(8)	0	0	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0
	予備費支出(10)		0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	



尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場拠点区分  
資金収支予算



尾久生活実習所（あらかわ希望の家）拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
収 入	受託金収入	372,011,000	382,297,000	10,286,000
	市区町村受託金収入	372,011,000	382,297,000	10,286,000
	市区町村受託金事業費収入	284,539,000	291,673,000	7,134,000
	市区町村受託金管理費収入	87,472,000	90,624,000	3,152,000
	事業活動収入計(1)	372,011,000	382,297,000	10,286,000
事 業 活 動 に よ る 支 出	人件費支出	273,523,000	281,562,000	8,039,000
	職員給料支出	125,251,000	129,333,000	4,082,000
	職員賞与支出	43,550,000	45,476,000	1,926,000
	非常勤職員給与支出	65,965,000	66,975,000	1,010,000
	派遣職員費支出	331,000	0	-331,000
	法定福利費支出	35,622,000	36,974,000	1,352,000
	退職給付支出	2,804,000	2,804,000	0
	退職共済金支出	2,804,000	2,804,000	0
	事業費支出	14,812,000	14,390,000	-422,000
	諸謝金支出	1,344,000	1,254,000	-90,000
	旅費交通費支出	65,000	63,000	-2,000
	給食費支出	5,361,000	5,336,000	-25,000
	消耗器具備品費支出	1,081,000	1,067,000	-14,000
	介護用品費支出	272,000	272,000	0
	その他の消耗品支出	809,000	795,000	-14,000
	印刷製本費支出	494,000	451,000	-43,000
	車輛費支出	2,500,000	2,763,000	263,000
	通信運搬費支出	24,000	12,000	-12,000
	広報費支出	53,000	58,000	5,000
	業務委託費支出	0	285,000	285,000
	手数料支出	20,000	19,000	-1,000
	損害保険料支出	76,000	72,000	-4,000
	賃借料支出	1,801,000	0	-1,801,000
	保健衛生費支出	1,229,000	1,184,000	-45,000
	医薬品費支出	34,000	34,000	0
	教養娯楽費支出	264,000	1,318,000	1,054,000
	日用品費支出	257,000	257,000	0
	教育指導費支出	209,000	217,000	8,000
	事務費支出	77,890,000	81,093,000	3,203,000
	福利厚生費支出	1,006,000	703,000	-303,000
	旅費交通費支出	10,000	20,000	10,000
	研修研究費支出	318,000	318,000	0
	事務消耗品費支出	922,000	969,000	47,000
	消耗品費支出	922,000	969,000	47,000
	印刷製本費支出	0	34,000	34,000
	水道光熱費支出	7,000,000	11,604,000	4,604,000
修繕費支出	4,040,000	4,040,000	0	
通信運搬費支出	834,000	839,000	5,000	
業務委託費支出	47,649,000	47,838,000	189,000	
委託費支出	47,649,000	47,838,000	189,000	
保守料支出	6,368,000	4,618,000	-1,750,000	
手数料支出	662,000	644,000	-18,000	
保険料支出	124,000	117,000	-7,000	
賃借料支出	8,895,000	9,287,000	392,000	
租税公課支出	59,000	59,000	0	
雑支出	3,000	3,000	0	

## 尾久生活実習所（あらかわ希望の家）拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
	支払利息支出	35,000	24,000	-11,000
	事業活動支出計(2)	366,260,000	377,069,000	10,809,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	5,751,000	5,228,000	-523,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	ファイナンス・リース債務の返済支出	640,000	651,000	11,000
	施設整備等支出計(5)	640,000	651,000	11,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-640,000	-651,000	-11,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	1,450,000	1,450,000	0
	修繕費積立資産取崩収入	1,450,000	1,450,000	0
	その他の活動収入計(7)	1,450,000	1,450,000	0
	支出			
	積立資産支出	2,175,000	2,142,000	-33,000
	退職給付引当資産支出	2,175,000	2,142,000	-33,000
	拠点区分間繰入金支出	4,386,000	3,885,000	-501,000
	その他の活動支出計(8)	6,561,000	6,027,000	-534,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-5,111,000	-4,577,000	534,000
	予備費支出(10)	0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0

荒川生活実習所 及び 荒川福祉作業所拠点区分  
資金収支予算





荒川生活実習所及び荒川福祉作業所拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
収 入	受託金収入	307,443,000	318,940,000	11,497,000
	市区町村受託金収入	307,443,000	318,940,000	11,497,000
	市区町村受託金事業費収入	13,169,000	13,976,000	807,000
	市区町村受託金管理費収入	294,274,000	304,964,000	10,690,000
	その他の収入	19,000	19,000	0
	雑収入	19,000	19,000	0
	雑収入	19,000	19,000	0
	就労支援事業収入	8,000,000	8,000,000	0
事業活動収入計(1)	315,462,000	326,959,000	11,497,000	
事 業 活 動 に よ る 収 支	人件費支出	221,539,000	232,241,000	10,702,000
	職員給料支出	120,241,000	125,449,000	5,208,000
	職員賞与支出	42,014,000	45,023,000	3,009,000
	非常勤職員給与支出	26,436,000	27,002,000	566,000
	法定福利費支出	30,089,000	31,874,000	1,785,000
	退職給付支出	2,759,000	2,893,000	134,000
	退職共済金支出	2,759,000	2,893,000	134,000
	事業費支出	13,178,000	13,983,000	805,000
	諸謝金支出	303,000	109,000	-194,000
	旅費交通費支出	193,000	246,000	53,000
	給食費支出	6,986,000	7,119,000	133,000
	消耗器具備品費支出	164,000	158,000	-6,000
	その他の消耗品支出	164,000	158,000	-6,000
	車輛費支出	113,000	113,000	0
	修繕費支出	19,000	19,000	0
	通信運搬費支出	130,000	113,000	-17,000
	業務委託費支出	1,941,000	2,098,000	157,000
	手数料支出	3,000	3,000	0
	損害保険料支出	64,000	85,000	21,000
	賃借料支出	396,000	396,000	0
	保健衛生費支出	627,000	633,000	6,000
	被服費支出	102,000	167,000	65,000
	教養娯楽費支出	1,137,000	1,650,000	513,000
	教育指導費支出	945,000	1,019,000	74,000
	就職支度費支出	55,000	55,000	0
	事務費支出	70,589,000	67,739,000	-2,850,000
	福利厚生費支出	541,000	643,000	102,000
	職員被服費支出	175,000	99,000	-76,000
	旅費交通費支出	90,000	214,000	124,000
	研修研究費支出	140,000	140,000	0
	事務消耗品費支出	2,218,000	2,190,000	-28,000
	消耗品費支出	2,218,000	2,190,000	-28,000
印刷製本費支出	36,000	36,000	0	
水道光熱費支出	7,766,000	6,285,000	-1,481,000	
修繕費支出	2,696,000	4,093,000	1,397,000	
通信運搬費支出	405,000	347,000	-58,000	
業務委託費支出	48,369,000	48,704,000	335,000	
委託費支出	48,369,000	48,704,000	335,000	
保守料支出	6,035,000	2,661,000	-3,374,000	
手数料支出	310,000	365,000	55,000	
保険料支出	351,000	342,000	-9,000	
賃借料支出	1,392,000	1,555,000	163,000	

## 荒川生活実習所及び荒川福祉作業所拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	
	租税公課支出	62,000	62,000	0	
	雑支出	3,000	3,000	0	
	就労支援事業支出	8,000,000	8,000,000	0	
	就労支援事業販売原価支出	8,000,000	8,000,000	0	
	就労支援事業製造原価支出	8,000,000	8,000,000	0	
	支払利息支出	3,000	2,000	-1,000	
	事業活動支出計(2)	313,309,000	321,965,000	8,656,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	2,153,000	4,994,000	2,841,000	
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	0	205,000	205,000
		その他の固定資産取得支出	0	205,000	205,000
		器具及び備品取得支出	0	205,000	205,000
		ファイナンス・リース債務の返済支出	47,000	48,000	1,000
	施設整備等支出計(5)	47,000	253,000	206,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-47,000	-253,000	-206,000	
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支出	積立資産支出	2,106,000	2,173,000	67,000
		退職給付引当資産支出	2,106,000	2,173,000	67,000
		拠点区分間繰入金支出	0	2,568,000	2,568,000
		その他の活動支出計(8)	2,106,000	4,741,000	2,635,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-2,106,000	-4,741,000	-2,635,000	
	予備費支出(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

# その他の公益事業拠点区分 資金収支予算

おもちゃ図書館事業サービス区分



その他の公益事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収入				
	事業活動収入計(1)	0	0	0	
	支出	事業費支出	200,000	200,000	0
		消耗器具備品費支出	200,000	200,000	0
		その他の消耗品支出	200,000	200,000	0
	事業活動支出計(2)	200,000	200,000	0	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-200,000	-200,000	0		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
施設整備等支出計(5)	0	0	0		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0		
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	200,000	200,000	0
		その他の活動収入計(7)	200,000	200,000	0
	支出				
		その他の活動支出計(8)	0	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	200,000	200,000	0		
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	



障害者福社会館（アクロスあらかわ）拠点区分  
資金収支予算





障害者福祉会館 (アクロスあらかわ) 拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
収	受託金収入	60,066,000	63,707,000	3,641,000
	市区町村受託金収入	60,066,000	63,707,000	3,641,000
入	市区町村受託金事業費収入	30,597,000	31,843,000	1,246,000
	市区町村受託金管理費収入	29,469,000	31,864,000	2,395,000
	事業活動収入計(1)	60,066,000	63,707,000	3,641,000
	人件費支出	29,595,000	30,191,000	596,000
事業活動による収入支	職員給料支出	10,278,000	10,423,000	145,000
	職員賞与支出	3,726,000	3,865,000	139,000
	非常勤職員給与支出	11,216,000	11,409,000	193,000
	法定福利費支出	4,108,000	4,227,000	119,000
	退職給付支出	267,000	267,000	0
	退職共済金支出	267,000	267,000	0
	事業費支出	2,537,000	1,947,000	-590,000
	諸謝金支出	1,064,000	1,279,000	215,000
	消耗器具備品費支出	1,189,000	385,000	-804,000
	その他の消耗品支出	1,189,000	385,000	-804,000
	通信運搬費支出	174,000	173,000	-1,000
	広報費支出	110,000	110,000	0
	事務費支出	28,076,000	30,394,000	2,318,000
	福利厚生費支出	81,000	80,000	-1,000
	旅費交通費支出	30,000	30,000	0
	研修研究費支出	20,000	20,000	0
	事務消耗品費支出	1,111,000	1,098,000	-13,000
	消耗品費支出	1,023,000	1,010,000	-13,000
	器具什器費支出	88,000	88,000	0
	印刷製本費支出	36,000	36,000	0
	水道光熱費支出	5,389,000	6,964,000	1,575,000
	修繕費支出	1,437,000	1,491,000	54,000
	通信運搬費支出	430,000	512,000	82,000
	業務委託費支出	10,132,000	10,469,000	337,000
	委託費支出	10,132,000	10,469,000	337,000
	保守料支出	4,949,000	5,650,000	701,000
	手数料支出	86,000	86,000	0
	保険料支出	10,000	10,000	0
賃借料支出	1,334,000	812,000	-522,000	
租税公課支出	3,031,000	3,136,000	105,000	
支払利息支出	32,000	22,000	-10,000	
事業活動支出計(2)	60,240,000	62,554,000	2,314,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-174,000	1,153,000	1,327,000
施設整備等による収入	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
施設整備等による支出	ファイナンス・リース債務の返済支出	586,000	596,000	10,000
	施設整備等支出計(5)	586,000	596,000	10,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-586,000	-596,000	-10,000
その収入	積立資産取崩収入	1,437,000	0	-1,437,000
	修繕費積立資産取崩収入	1,437,000	0	-1,437,000

障害者福祉会館 (アクロスあらかわ) 拠点区分 資金収支当初予算

令和 5年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	1,437,000	0	-1,437,000
	積立資産支出	161,000	161,000	0
	退職給付引当資産支出	161,000	161,000	0
	事業区分間繰入金支出	516,000	396,000	-120,000
	その他の活動支出計(8)	677,000	557,000	-120,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		760,000	-557,000	-1,317,000
予備費支出(10)		0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0

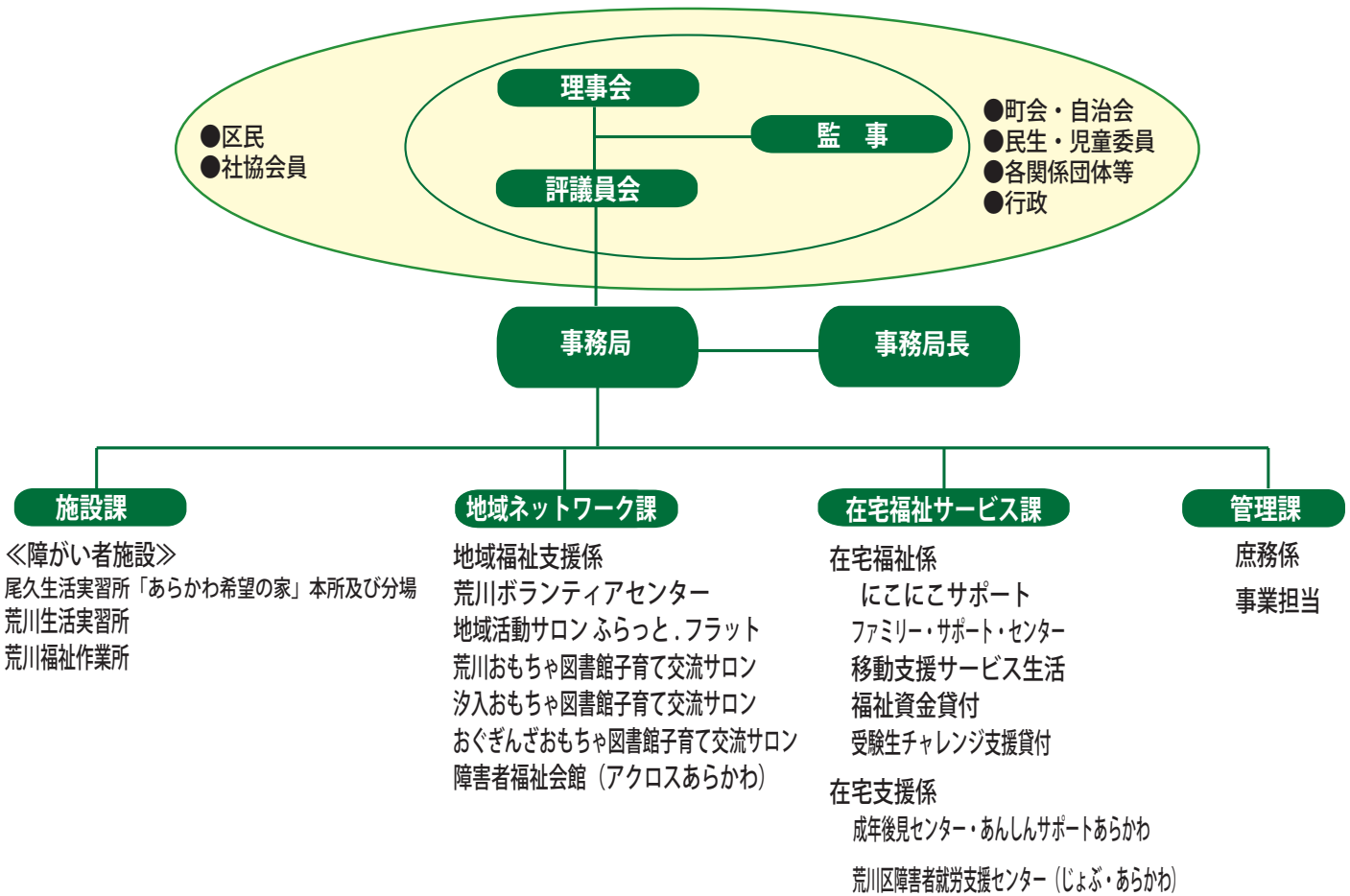
前期末支払資金残高(12)	0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0



## 荒川区社会福祉協議会(荒川社協)の組織

荒川区社会福祉協議会では、区民・各種団体等から構成される会員組織を基盤として、町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、福祉団体、行政などの代表者から選出される、理事（15名～23名）、監事（2名）、及び、評議員（24名～35名）の決定により運営されています。

高齢者、障がい者、児童・母子、生活困難者、様々な方々を対象にした各種の福祉事業、市民活動の支援、共同募金、地域福祉の啓発等々、誰もが安心して暮らせる福祉の街づくりを行っています。



- 事業開始年月日 昭和28年5月27日
- 法人認可年月日 昭和39年1月13日
- 本部・事務局所在地 東京都荒川区南千住1-13-20



社会福祉協議会（略称：社協）は「地域福祉の推進を図ること」を目的として、国・都道府県・市区町村ごとに設置されている、社会福祉法に定められた非営利の民間団体です。

